

第 5 1 5 回（定例）福崎町議会会議録

令和 6 年 9 月 2 6 日（木）

午前 9 時 3 0 分 開 議

○令和 6 年 9 月 2 6 日、第 5 1 5 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 1 3 名

1 番	石 川 治	8 番	小 林 博
2 番	竹 本 繁 夫	9 番	河 嶋 重一郎
3 番	牛 尾 雅 一	1 1 番	城 谷 英 之
4 番	大 塚 記美代	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	吉 高 平 記	1 3 番	三 輪 一 朝
6 番	植 岡 茂 和	1 4 番	前 川 裕 量
7 番	宇 崎 壽 幸		

○欠席議員（な し）

1 0 番 松 岡 秀 人

○事務局より出席した職員

事 務 局 長 澤 田 和 也 主 事 阿 保 佑 夏

○説明のため出席した職員

町 長	尾 崎 吉 晴	副 町 長	近 藤 博 之
教 育 長	高 橋 渉	公 営 企 業 管 理 者	福 永 聡
技 監	津 田 知 宏	会 計 管 理 者	福 永 知 美
住 民 生 活 課 長	山 本 克 典	総 務 課 長	岩 木 秀 人
企 画 財 政 課 長	蔭 谷 秀 樹	税 務 課 長	岡 本 昌 文
地 域 振 興 課 長	成 田 邦 造	ほ け ん 年 金 課 長	西 村 由 紀 子
福 祉 課 長	小 幡 伸 一	農 林 振 興 課 長	吉 田 利 彦
ま ち づ く り 課 長	山 下 勝 功	上 下 水 道 課 長	橋 本 繁 樹
町 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	大 塚 謙 一	社 会 教 育 課 長	木 ノ 本 雅 佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第 6 号 1 3 番 三 輪 一 朝	（ 1 ） 地域計画にかかる農地の新たな担い手の受け入れ、担い手育成の推進について
	（ 2 ） 元農地に設置された太陽光発電施設にかかる問題発生と求められる方策について
第 7 号 1 1 番 城 谷 英 之	（ 1 ） 消防行政について
	（ 2 ） 世界かんがい施設遺産について

				(3) ふるさと納税について
第8号	7番	宇崎 壽幸		(1) 福崎町第6次総合計画
第9号	3番	牛尾 雅一		(1) 学校教育における熱中症対策について
				(2) 役場庁舎の整備について
				(3) 工業団地の拡張について
				(4) 文珠荘の管理運営について
第10号	8番	小林 博		(1) 上下水道について
				(2) 教育課題について
				(3) 農業問題について
				(4) 安全な町づくり
				(5) 信頼と住民参加

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は13名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に松岡議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
6番目の質問者は、三輪一朝議員であります。
質問の項目は
1、地域計画にかかる農地の新たな担い手の受け入れ、担い手育成の推進について
2、元農地に設置された太陽光発電施設にかかる問題発生と求められる方策について
以上、三輪議員。
三輪一朝議員 皆様、おはようございます。議席番号13番、三輪でございます。議長の許可を得て一般質問をさせていただきます。
まず最初の質問でございます。
地域計画に係る農地の新たな担い手の受入れ、そして担い手の育成の推進についてでございます。
昨日も同僚議員から地域計画に係る質問もございました。そしてその中で発言があったところなど若干割愛して質問に入らせていただきます。
福崎町では市街化区域等を除いてですね、そういった区域を対象となる該当集落で地域計画を策定する活動に入っております。大変なご苦労があるとも担当の方からも伺っておるところです。この地域計画は令和4年5月に公布された農業基盤強化促進法等の一部改正があったというところで、それに基づいて平成24年以来取り組んできました人・農地プランの取組を進化させ、そして集落住民自

らが地域の10年後の農地利用の姿の設計図、すなわち地域計画というものを計画していくとされております。この地域計画、10年後というところで私が在住しております集落でも大きな反響があったと記憶しております。その中身につきましては、農林振興課長も先般、お言葉をいただいたようなところもございます。

そして福崎町では基本的な集落単位の目標地図を含む地域計画を取りまとめ、そして地域内外からの農地の担い手を幅広く確保しつつ、そして農地の集積・集約化などの農地利用の最適化を進めるということになっております。他地域も同じでありまして、福崎町域の農業につきましても、高齢化や人口減少で担い手の減少が継続しており、町域の農地維持は年々難しさを増しているように思います。

そしてこの地域計画の効果といいますか、10年後どうするんだという青写真を描かせるということで住民間の意識変化を生んでいることも非常によかったかなと思うのですが、ただこの10年後の青写真を描くということは、この間にさらに担い手が減少するということが想定されます。

ですので、この地域計画策定に伴いまして、あらゆる変化が、予想してない変化も起こるかもしれませんので、そういった諸変化にはスピード感ある動きが求められるのではないかと思います。

そういった環境の下で質問に入らせていただきます。

私が住んでる地区でもあったのですが、地域計画の策定に当たっての第1回目の住民の集会があったわけなんです、その集落の住民に対しまして、農地に係るアンケートの提出をしてほしいということでございました。いろいろな項目があったわけなんです、その中でアンケートでも一部集計がされていると思うのですが、1つ目として、自ら耕作する、自らというのは後継者も含むということで、自ら耕作する意思を示した者と、2つ目として、自ら耕作せず、他者に耕作させたいという意思表示はそれぞれ何%であったのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 自ら耕作する意思を示した方の中には、全部の耕作を続けるという方、また経営面積を縮小して一部の耕作を続けるという方もございますので、人数でもってその割合を求めることができませんので、現時点でのアンケート結果で、集計のできている範囲での筆数によるその割合をお答えさせていただきますと、自ら耕作するが13.2%、貸したい・売りたいが59.3%であります。

三輪一朝議員 この数字をどう捉えるかという問題は、在住住民、あるいは町域行政にとっても、それぞれ判断が異なる部分があると思うのですが、他に耕作させたい、あるいは売却したいというのが過半数59.3%と今お聞きしましたので、ある一定数があるという。過半数ということで非常に重い数字であると思っております。

その中で、集落営農の組織がある集落ですとか、あるいは個人の認定農業者が存在する集落、また個人の認定農業者などが耕作に出向いている集落など、またそういったいろいろなパターンがあると思うのですが、この集落営農組織では、10年先を見据えたというところで、先ほども申しましたように高齢化なり人口減少の中で、前段にも申し上げました地域外から新規就農者や農業法人などの担い手を受け入れようとする動きが生じるであろうと思うのです。

そういった動きが生じたり、またその動きが大きくなっていくであろうという可能性、この部分についての福崎町の認識はいかがなのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 地域計画を策定したからといって、すぐに担い手を受け入れようとする動きが生じたり、その動きが大きくなるとは今思っておりません。アンケートの結果を表した現況地図を役場のほうで作成しまして、提供をしております。その状況を集落において認識することによって、多少なりともその動きが出てくる場合があるのではないかと思います。

三輪一朝議員　そういう場合があるのではということで大分やわらかい回答をいただいたなと思っております。担当課長としても重要な認識、重大な事態であると認識されておると、私はそう取った次第でございます。

そして、この農地に係る問題として、課長からもございました、ほかの人に貸したい、あるいは売りたいが過半数を超えているという状況で、それに関連するというふうな状況になると思うのですが、私個人が直接申出を受けたという人物なので、それを申し上げますと、もう４年ぐらい前に７反ほどの田んぼを無償であげるわと、登記費用だけ負担してくれということを某集落のご高齢の男性から出た記憶がございます。またそのほか、この地域計画が始まる前であったのですが、個人が自治会に対してですね、無償で農地を譲渡するから引き受けてくれなにかという、そういった申入れも複数の集落であったと聞いております。ですので、農地というものがもう財産ではなくて、全く違うものに認識をされつつあるという時代の流れを感じるというところがあります。

そして、いずれにせよ、自らで耕作ができない、あるいは認定農業者を含めたそういった農業してくださる方に預けたいという認識、またそういった面積が大きく出てこようかと思うのですが、つまり福崎町域で預けたい、売りたいも含めてなんですが、特に預けたい農地の総量に対してですね、新規就農者とか農業法人などの、これは福崎町の内外も含めてになります、農地の引受能力が、なかなか農業は人、マンパワーが要る産業の一つであろうと思うのです。いろんな自動化ですとか、最近ではドローンによる防除ですとか、いろんなものが出つつありますが、その引受能力がなかなか急拡大しないというところであろうから、つまり、預けたい農地が大幅な供給過剰になって、土地の引受手であろうとしてもですね、引受手のほうの別の言葉で言いますと買手市場とかになってくるであろうということの想定について、福崎町の見解はどうなのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長　１０年後の意思をお聞きしましたアンケート結果からしますと、議員の見解のとおりだと思っております。

三輪一朝議員　今、課長からお言葉があったように、私が住んでる集落についても似たようなというか、ほぼ同様の回答をされる方が大半であったというところがございます。非常に大きな問題であろうと思うのです。

そしてその中で、いずれにせよ自ら耕作でき得ることがなかなかできにくくなってきましたので、一方規模拡大農業者とか農業法人も中には存在する場合がありますと思うんです。その中で先ほども申し上げました買手市場になってくるという、そういったことからですね、買手になればなるほど良好な農地のみを引き受ける傾向が生ずることが想定されると私個人としては考えるわけなんです、福崎町の見解としてはどうなのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長　集落内の農地は基本的に引き受けようとする営農組織もあれば、縮小し、今言われましたように良好な農地のみ耕作・管理を行っていく営農組織も出てくるのではないかと思います。それぞれの営農組織の考え方、そのときの経営状況によって異なってくるかと思っております。

三輪一朝議員　条件が劣る農地という言い方をしますと、もし新たな担い手があってもですね、そういった農地は引き受けられることがなく、基本的には現在の耕作者で頑張るといいますか、頑張ることが前提となって、次第に保全田あるいは放棄田へ移行してしまうと考えるものです。

その自らの地域をですね、自ら守るということは非常に大事なことです、何度も申し上げるように、年々難しさを増すであろうということからですね、それと、これも何度も申し上げるように、農地の引受能力のある法人、担い手は、

多くないであろうと思うのです。ですので、次の質問になるんですが、地域計画策定以降は、先ほど課長はそういった場合もあるということ、その担い手を見つけない、招致したいということも場合によってあるということのお言葉があったわけなんです、私はその地域計画策定以降、地域内外の法人、担い手を招致するにはスピード感ある活動が求められると思うのです。早く買手市場である担い手に来てもらうという動きも一方では必要じゃないかと思っております。そういった集落がですね、内部で自らの区域の農地を担当しづらいということ、個人の耕作者も含めてなんですけど、集落が招致活動を行う場合に、福崎町はそのどういった活動、つまりフォローをするのか、あるいは引っ張っていくとか、どういった動きを取っていくのかお尋ねをいたします。

農林振興課長 策定されました地域計画は、目標地図を含め、ホームページ等に掲載をいたします。そこで、区域外から新規就農者や農業法人を受け入れたいという区域を設定している目標地図を見たり、県で開催されます農業参入セミナー等において、各集落の目標地図の情報を提供することによって、興味関心を示される法人等がありましたら役場へ問合せ等があるかと思えます。

このような場合、町では集落への情報提供、橋渡しをすることはできますが、マッチング自体の調整は、基本的には当事者間で行っていただくことになります。実際には、農地の貸し借り等について事務手続等についてのサポートをしていくことになろうかと思えます。

三輪一朝議員 一定のフォローなりをしていただくというところであります。

今の課長の答弁ですと、いろんな情報をそこかしこに開示しておく、そこを見るというところなんです、その方々があればマッチングしてというところに受け取ったわけなんです、町のホームページにも例えば載せたりとか、そういった情報を積極的にやっていくということについては今後の動きがもし決まっておるならば、それについてご答弁を頂戴したいと思います。

農林振興課長 地域計画自体はもう協議の場の公表ということで今も協議の経過をホームページに載せております。それらの延長といいますか、供覧に供した後もずっとこの地域計画自体の計画はホームページに載せ続ける予定です。その上で新規参入される就農者や法人が目をつけられ、福崎町に来たいということであればご相談しながら新規参入のお手伝いをさせていただきたいと思っております。

三輪一朝議員 買手市場があまりに強くて、というところからですね、その積極的な動きを求められていくのではないかと思います。そのためのいろんな準備が要るようになってくるかもしれませんので、そのときにはまた農林振興課、また町長にも申入れなりをしていきたいというふうに思います。

そして、福崎町でも数は多くないにせよですね、新規就農者の方がいらっしゃいます。そしてこの新規就農者が継続して農地を管理いただくということが非常に望ましいわけであります。ですので、新規就農者があってもですね、好循環をつくり出していくということは非常に簡単ではないようにもお聞きしているのですが、これはあるところから聞いた話なんです、新規就農者を招き入れることができて、なおかつ好循環をつくり出している地域にほぼ共通しているという情報なんです、この場合は自治体、農業委員会、関係機関を挙げての移住も視野に入れた体制づくりができていとされるようです。

福崎町も新規就農者育成についての施策をしていらっしゃるのですが、新規就農者育成に適した地域かどうかという問題では、まだまだそうでない部分もあるかもしれませんが、新規就農者育成に適した地域となるための政策の強化について福崎町の方針性はどうか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 新規就農するには、栽培技術やノウハウの習得、資金、農地、住居の確保が必要となってきます。就農相談は、町を窓口としまして、姫路農業改良普及センターとともに支援できます。資金につきましては、認定新規就農者制度において、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付する認定新規就農者向け支援がございます。農地の確保につきましては、町及び農業委員会において、各集落ごとの地域計画、目標地図等を情報提供することにより農地選定・確保の一助となります。住居につきましては、空家等情報バンクを設置。また、町内全域を空家等活用促進特別区域（空家特区）の指定を令和6年6月14日に受けているところでありますので、体制づくりはほぼできていると思っています。

あとは、新規就農を目指す方がどのような場所、地域、環境を選択するかによってこようかと思えます。またそれに値する町の魅力があるかどうかというのも一つの選択肢になろうかと思えます。

三輪一朝議員 既にある施策も受けられる状況の一つには全て一応なっているというご回答であつただろうと思うのです。新規就農者も、これもこちらが来ていただきたいという、そういった市場になっていくでしょうから、これにも新たな視点とか、そういった強化が必要になってこようかと思えます。そういったときについても何らかの対応をスピーディーにやっていただく、地元もそうなんですけど、地元も取り組んでいくということ、必要であろうと思うんです。

そうしまして次の質問ですが、極めて可能性が低いであろうという質問であります。

仮定なんですけど、地域内外を含めた農業法人が福崎町域で大規模な農地、数十ヘクタールとかもっと大きい場合もあるのかもしれませんが、そういった場合ですと、複数の集落を耕作したいということで、複数の集落が連続するエリアが対象となる、複数の連続するエリアを耕作したいという、そういったことに、もしなってきた場合なんですけど、福崎町は当該法人の参入についてですね、今までも農林振興課長からご回答も得た部分と重複するのかもしれませんが、積極的な関与というものがなされるのか。例えばその積極的な動きの一つとすれば、複数の集落にまたがる場合ですと、関係集落、複数の集落の理解とか、協力を求める動きですとか、あと集落ごとに貸したい農地の線引きをまた改めてやり直したり、そして先ほどと重複しますがほ場整備されているほ場をほぼ連続させるための動き、そして担い手さんがですね、短期のうちの撤退とならないよう、そういった法人の財務状況、土地利用計画に係る収益計画とか、当該法人の他地域における実績確認とか、短期のうちに撤退になりますと、もし来ていただいた集落についても、次のステップになかなか進みにくいということにもなってしまうから、今思いつくままに複数の項目を申し上げたわけなんですけど、今申し上げたこと、また、このほかの積極的な関与ができるのかということについてお尋ねをいたします。

農林振興課長 仮にですが、複数の集落が連続するエリアを対象とした大規模な農地を希望する農業法人の参入がある場合、まず地域計画の変更が必要になってこようかと思えます。そうした場合には、参入してくる農業法人がどのような農業を行うのか、また、どのような条件で農地を借りようとするのかなど、対象地域の集落、地権者、認定農業者等への説明や交渉等が必須になってこようかと思えます。あくまで説明会等の開催は、参入しようとする農業法人が主体的に行うものでありますけど、町においても、地元区等の意見を聞きながら調整することになろうかと思えます。

農地の確保がある程度整ったところで、町の認定農業者としてふさわしいかどうか、農業経営改善計画審査会を開催しまして、農業経営の目標、作付面積や生産量、売上げ、これや農業の生産施設、農業機械の保有・取得計画などを提出してもらいまして、その計画が農用地の効率的かつ効果的な利用を図るために適切かどうかを審査いたします。先ほど言われました財務状況や他地域におけます実績確認については、附属書類として提出していただき、確認することになるかと思えます。

三輪一朝議員 一通りのですね、関与をしていただいて、そういった希望をする集落のほうも幾分かは安心度が増すということで考えました。ですので、そのときがもしあればですね、そのときに応じた、また業者の形態もいろいろございましょうから積極的な、失敗に結びつきにくくなるような対応をお願いしたいと存じます。

次に、地域計画に係る最後の質問になります。

農業というところで、今農地の引受け、農業法人とか認定農業者等々で、引受けがあればという仮定の下で質問をしてきたわけなんです、農業以外ではなしに農業以外の土地利用というところでの質問をさせていただきます。

例えば物流に係る倉庫の立地は、国道・県道に隣接する農地であれば、ほかにも要件も若干ございますが、例外的に可能とされます。事業者の意向によるところが大きいのですが、福崎町は農地利用について倉庫立地などを含む幅広い選択肢とする考えは有していращやるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 今言われました制度をしようと思えますと特別指定区域がございまして、その特別指定区域の中には、沿道施設集約誘導等区域というものがございます。こちらに指定されますと、幹線道路などの利用者の利便性向上に資する建築物、倉庫などが建築できる区域となっています。言われましたようにこの指定には農振法の除外など県との協議もありまして一定の条件が必要となってきますが、まずは土地所有者の方々や地域の方々の、将来的な土地利用計画をどうされているのかなどが基となってくると思えます。町としては今、具体的にはそういうことは考えておりませんが、地域の方々がそういうことを望まれているのであれば、ご相談いただければと思います。

三輪一朝議員 現在はその意向はないという答弁でしたが、農地というところが、需要と供給からいうと、なかなか供給農業者側の、農地保有者の供給意向が強いという、またその量も多いというところから、非常に問題が大きくなるように、何らかの対処が今後求められるようになると思いますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思えます。簡単ではございせん。これは非常に難しい問題であろうと思うのです。

そうしましたら次の質問に入らせていただきます。これも農地絡みの質問になるかと思えます。

転用された、つまり元農地に設置された太陽光発電施設に関わる問題発生と求められる方策についてでございます。

ご高承のとおり、本町域では太陽光発電施設の設置箇所が増加をしております。パソコンでも航空写真が見れますので、福崎町域の航空写真を見ますと、多くの太陽光発電パネルが確認できます。この太陽光発電パネルの設置場所は、各家庭のとか店舗・工場の屋根上などの建築物に設置される場合、またため池の水面上に設置の場合、その他では農地などを転用した地面上に架台を設置して、その上に太陽光パネルを乗せる場合、こういった大きく3つぐらいに分類されるのではと思えます。

その中でこの太陽光発電についてはですね、風力も含めてなんですが、国は再

再生可能エネルギーの電源比率を倍増させたいという計画をつくりました。そして再生可能エネルギーの導入を進めたいということで、2012年に電力の固定買取制度を開始しております。これはアルファベットでFIT、フィットというものになります。次に10年後となる2022年、これは売電価格にプレミアムの補助金を上乗せする制度を開始しております。これはFIP、フィップと呼ぶようですが、こういった2つの大きな制度が開始されて、本県においても全国的にも小規模な太陽光発電の施設数の増加が著しくなっているようです。

そして先ほど申し上げたFITとFIPですが、これは経産省、県、町へ再エネ特措法に係る届出が必要にあるのに対しまして、電力の自由な売買や自家消費となる非FITですね。FITでない場合については、大規模メガソーラーなどの場合を除いて届出が基本的には不要とされています。

前の質問でも申し上げましたように、農地を取り巻く環境については極めて大きく変化しております。低価格で農地が売却されて、比較的小規模の太陽光発電施設が増加をしつつございます。

こういった、主に元は水田であった農地への太陽光発電施設の立地はですね、土地改良、ほ場整備が未実施であって、つまり必然的に集落の家屋に近接している場合が本町では多いということに、航空写真から感じております。

そんな中、太陽光発電施設に係る問題が福崎町においても発生しております。この太陽光発電施設の増加とともに、トラブル、問題がさらに増加すると思われるですね、町長もおっしゃいます誰もが安心して暮らせるまちづくりを緩やかであろうと思うのですが、脅かすことになりかねないと感じております。

現時点の福崎町域における元農地に設置された太陽光発電パネルについてはですね、雑草の繁茂が多いという問題がそこそこ発生しておるようです。8月の下旬なり9月の初めに町内航空写真からパネルを巡回して見たわけなんですけど、草刈りがちゃんとなされているところ、そうでないところ、いろいろございました。そして道路にはみ出したところでは、これは私が住んでいる集落であったんですが、町道にはみ出した雑草がですね、安全な車両の通行に支障が出てきたという状況もございました。

そういった諸問題があったことからですね、こういった太陽光発電設備の問題をめぐって総務省は、太陽光発電設備の新規件数が多い、兵庫県を含む24件の全自治体を対象に調査を実施しました。そして2024年3月に総務省はその調査結果を公表しております。それがこれでございます。20ページとかにわたるものでございまして、回答した自治体のうち4割ほどが太陽光発電設備起因する問題を抱えております。そしてその問題の上位がですね、約2割が雑草の管理、雑草の繁茂、そういった十分な管理がされていないとか、10%ちょっとの標識・柵、排水設備などなどの諸問題があるというところなんです。また、自治体も業者に伝えていたりするんでしょうけども、申し入れても、その業者が対策してくれないというところなどで、問題が未解決の自治体も2割に上るというところがあります。ですので総務省は違反状態を放置した発電事業者への交付金の留保など必要な措置を取りなさいと。電気なので経済産業省になるわけですが、総務省が経産省、もっとちゃんとしなさいよという、そのこれは報告書でございます。

そして長々とちょっと説明したわけなんですけど、1つ目の質問です。福崎町にもこの総務省の調査があったと思うのですが、この発生している問題について、福崎町はどのように回答されたのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 今言われましたのは太陽光発電に関する基礎調査といたしまして、令和4年に実施されたものでございます。福崎町は中で事故・トラブルの問題事例、こち

らについてはあるというふうに回答しております。

三輪一朝議員 あるということだと、どのような問題がいつどういうふうにあったとかっていうところの紹介をいただけたら。お願いいたします。

まちづくり課長 令和に入ってからでございますが、西治地区の方で雑草の繁茂等、それから土砂の流出でトラブルが発生しておりました。

三輪一朝議員 課長、把握された範囲ではその1件であったという理解でよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 まちづくり課のほうに届出があったのは1件だというふうに理解しております。

三輪一朝議員 件数は少ないながらもそういったトラブルがあったという、町が把握しているというところで理解を一旦させていただきます。

そういった1件のデータ、問題があったというデータなんですが、FITあるいは非FIT別にいつどんな問題があったとか、データを整理されているのかをお尋ねをいたします。

まちづくり課長 発生した問題についてですが、資料としてはございますが、特にデータ化まで、先ほど申しましたように1件でございますのでデータ化まではしておりません。

三輪一朝議員 そうしましたら問題があるなし問わずになるんですが、そのデータ化という観点になるんですが、非FIT・FITを問わずですね、福崎町域の太陽光発電施設の総面積ですとか、発電能力、設置者、個々の設置日など、諸項目があると思うのですが、そういったデータとして把握をしていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 この太陽光発電施設の設置に関しましては、1,000㎡以上の施設では、福崎町開発事業等調整条例、また5,000㎡以上の施設は兵庫県の太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例、こちらにより事業計画の届出、手続が必要となっております。平成29年度以降にはなりますが、その届出の中において把握はしております。ただそれ以外の小規模な施設、こちらについては把握はできておりません。

三輪一朝議員 当然基準としては1,000㎡というところになってこようかと思うのですが、諸問題といいますか、雑草に限ると言い方をすれば、1,000㎡未満でも問題が発生をしているところが散見、私が巡回した限りでは散見をされたわけです。そういった問題も多いよというところでの、このこういった総務省の調査結果に含まれていると認識をしております。

その中でですね、問題が全国的に多発しているというところの中で、今年の2月なんですが、資源エネルギー庁が住民に対してですね、太陽光発電設備等を設置する場合には、説明会及び事前周知措置実施ガイドラインを発表しております。それがこれでおります。先ほどの結果報告書にもあるちょっと分厚いような、そういった資料です。これは対象として発電能力10キロワット以上、つまり面積でいうと5アール程度ですとこの10キロワットを超える要件に該当します。一般家庭の家屋ですと10キロワットまでのところも多数あると思うのですが、つまり10キロワット以上かつFITが対象になって、そしてそういった発電設備を設けるとときにはこのガイドラインをですね、事業者にも有効活用しなさいと。つまりこれをして、トラブルの発生を抑えようとする、そういったガイドラインであります。

当然FITが対象なんですが、また法としてはですね、このガイドラインは2月なんですが、2か月後の4月に改正された再エネ特措法でも、住民に対しての

説明会の実施を求めています。このガイドラインが求める住民の説明事項としては、予防措置としての騒音・振動・反射光・雑草の繁茂が含まれるという中身になってまして、そして雑草の繁茂については除草の方法やその頻度も説明する必要があるとしております。このほか斜面の設置、盛土、切土、法面保護、排水対策、それぞれも説明を求める内容になっております。

これをやっていくとF I Tに関しては問題発生が抑えられてくる、問題があれば、通産のほうに連絡すれば通産が対応しますともここに書いてございます。ですので、F I Tについては問題が起こりにくく、また早期に対応していただけるようですので、そこで問題になってくるのはそのもう一方の非F I T、つまりF I Tでない太陽光発電についてであります。つまり再エネ特措法の枠外である非F I Tは基本的に騒音・振動・反射光ですとか雑草の繁茂などなどの多くの事項は住民説明の対象ではございません。このためですね、三重県多気郡の大台町が主に非F I Tを対象とする太陽光発電施設の設置に関するガイドライン、これが現物でございます、先ほどのF I Tの説明会の資料とほぼニアリーだと思うので相当きつく、業者側から感じるかもしれませんが、住民の生活を主に感じてのガイドラインを設置しております。

また法の改定とかに基づいてこの夏に改定し、一層の強化をしているわけです。当然このガイドラインの設定については、いろんな諸問題が大台町でも発生していたわけでございます。この大台町のガイドラインについても、先ほどもあった10キロワット、これは非F I Tに当然限るわけなんですけど、届出が必要として、設備整備や住民への説明を義務づけております。ですので地域との問題解消や適切な維持管理を求めているわけですが、その中でですね、福崎町では住民にとってF I T・非F I Tを問わず、そういった諸問題がありますと住みやすい生活がなかなか、環境が脅かされるということになります。つまりF I T・非F I T問わず、住民の生活環境きちんとしてくれる事業者が求められる。住んでよかった福崎町とするためにもですね、福崎町は非F I Tに係る必要な方策を取るべきであろうと思うのですが、福崎町のお考えはどうか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 この太陽光発電施設の設置、管理に関しましてはF I T・非F I Tの区別なく取り組んでいくことは必要であるとは考えております。先ほど申しましたように、現在は町の開発事業等調整条例や兵庫県の設置条例などで1,000㎡以上の面積により対応しているわけですが、その中では、F I T・非F I T関係なく、1,000㎡以上は届出ということで対応しております。その中で町と事業者では、開発事業等協定書、こちらを締結しておりますので、その中では事業区域を適切に管理するため、草刈り、除草及び清掃等を適時行うものとするといったような内容も含めております。

また、この開発の中で事業計画につきましては、地元の自治会、周辺住民、水路管理者や隣接する土地の所有者、所有権を有する方にそれぞれ説明を行い、理解を得るようにとの指導もしておりますので、今はそういう対応をしております。

三輪一朝議員 今、課長がおっしゃいましたのは、1,000㎡ですとそういったご対応いただいているというところなのですが、1,000㎡未満でも、諸問題も出ておりますので、何らかの対応をお願いしたいと思います。

そうしましたら最後の質問でございます。このF I Tについては法対応が、縛りがございます。とはいえ太陽光発電に限れば、きちんと管理されていない業者もいるのも事実でございます。ですので、住民に対する説明会を、先ほどお示ししましたガイドラインを把握することで、将来の問題発生を減少させることに寄与するであろうということを考えます。ですので、区長会などいろんなケースが

あろうと思うのですが、こういった情報をですね、説明するなどの情報展開を図ってはどうかと思うのですが、このことについてお考えはどうでしょうか。

まちづくり課長 太陽光発電施設の設置は地権者の方、地元の方々が計画されていることでもございますので、地元区としてそういった意見を述べられることは非常に重要であると思っております。先ほど言いましたように、町の開発条例の中でも事業計画について、地元などには十分に説明をするように、理解を得るように指導はしております。ただ各地区によっていただくご意見は様々でございますので、今言われたような画一的なガイドラインの作成などは予定はしておりませんが、その都度、個別にご相談いただければ対応させていただきたいというふうに考えております。

三輪一朝議員 ガイドラインを設けますと、町が動くということも当然必要になってきて大変になろうと思うのですが、その中で各区では問題が発生すると各区の区長に問題が流れていって、そして区で業者に対応をお願いしてもなかなかしてもらえないという事案も散見されますので、太陽光のパネルの設置箇所がこれからもますます増えようかと思っておりますので、先ほどの地域計画に絡むことと含めてですね、新たな問題ももうちょっと大きくなるやもしれません。ですので町当局、また住民と一体となってですね、何らかのよい方向に進むようにお願いして、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。
再開を１０時４０分といたします。

◇

休憩 午前１０時２１分
再開 午前１０時３９分

◇

議長 会議を再開いたします。
次、７番目の質問者は、城谷英之議員であります。
質問の項目は
１、消防行政について
２、世界かんがい施設遺産について
３、ふるさと納税について
以上、城谷議員。

城谷英之議員 議席番号１１番、城谷でございます。議長の許可をいただき一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、福崎町消防団におかれましては、４回目の全国大会出場、誠におめでとうございます。他県から見たら、今、兵庫県といえば福崎町というぐらいになり、昔は神崎町消防団、その前は市川町消防団でしたが、今は鹿児島県や千葉県とお会いしても、福崎町消防団、兵庫県代表やなというのは、全国に知れ渡っております。

私ごとをちょっと話させてもらうんですけども、２５歳で庄村の庄分団に入団しまして、今約３０年、操法しております。入ったときにですね、一番何回も優勝している分団が、おい、ポンプ持ってこい、教えたらあって言われて、それが僕はちゃんと来ましてね。何とかこれを福崎町を勝たないかな。もう一つ理由は、福崎を勝ったからいうて、郡大会はやっぱり神崎町がおるから練習しないんですよ。僕はもう、やっぱり福崎町の代表ならば、とことんやるべきやという思いで、自分が選手時代は、一生懸命頑張っても銅メダル、３位までしか入れま

せんでした。ほんで、どうしたら一番いいかなと思って、僕、神河町へ消防の練習を見に行っただけです。見に行っただけで、橋の上からずっと消防練習されてるのを見つめて、ほんなら、1人の分団員が上がってきてね。そんなところで見とかんと下りてこんかいという話。で、下へ降りて、操法しよるんを見せていただいて、さすが福崎と違うなっていうのは一番に実感しました。それから、僕ホースを巻きに神河町へ毎日行きました。何とかこの神河の操法を盗まれへんかなと一生懸命した結果、今、兵庫県で7連覇、15年間負けてないんですよ。小型のトップは必ず福崎町なんです。これってね、歴史に残ることなんです。今日も朝、消防団、田原小学校の訓練行かれるのに朝来ておられましたけども、これも私が消防団長の時代、副団長が消防団というのはやっぱりかっこええもんやないとかかん、ということで、運動会に消防団の披露をさせてくれということで、高寄校長先生やったんですけども、そのときに中で披露させていただいて、それから、今の内閣総理大臣表彰までいったわけです。約15年かかりました。僕も、神河町でずっと操法してあって、ちょうど石川議員が団長的时候、2000年でした。2000年のとき初めて中播磨大会を勝って、県大会に行っただけですけども、そのときはもう神河に勝ったら県大会は優勝できるという思いでいたんですけども、なかなか神戸市、揖龍いうて西播磨のほうですけども、やっぱり強い。そのとき入賞もできんと帰ってきたわけです。それから、2010年、平成22年、宇崎さんが議長的时候に、初めて優勝をしまして、全国大会、蒲郡であったんですけども、そのとき出場をしました。非常に初出場ということで、全国大会行ったら、もうどこのもんや分からへんから全然相手されへんかったんですよ。そのとき訓練の途中で、当時、兵庫県の教官が、城谷、あの真真ん中で整列かけやいうことを言われたんです。そのときに全員がおる中で真真ん中で集まれって、こう言いましたね。全分団、全国から来とる分団が一斉にこっちを振り返って、これ勝ったんちゃうかなと思うぐらい、この審査員の目も全てこっち来たような状態でありました。得点は0.03差で見事優勝をすることができました。その4年後、小型ポンプはどうしても4年後、オリンピックと同じなんですね。小型自動車2年ごとに行っていくんですけども、4年後にもう一回全国大会が東京であります。そのときは、なかなか操法的には非常に仕上がったんですけども、やっぱりコンディションっていうか、指揮者がちょっとだけこけたんです。そのときは0.07差で岡山に負けました。準優勝。それから、その次が富山大会。富山大会は、すごい豪雨やって、私的には多分日本一になってると思うんです。ただ、誤審というたらあれなんですけどもすごい雨やったんです。審査表が掲示板出たときに、兵庫県福崎町消防団が出なあかんの、鹿児島県消防団がぼんと出たんです。順番的に言うたら兵庫県が出なあかんところ。これはちょっとしたミスがあるなと思ったら、案の定、3位でした。僕はあの操法はあの豪雨がなければ日本一になっていた操法やないかなと思います。

そして、今年全国大会仙台、利府町で行われるんですけども、この5月から、私は兵庫県の消防学校の教官をしています。教官いうところが実は兵庫県の操法の講師として、今兵庫県の消防学校のほうに夏場、土・日・火曜日と議会がないときは兵庫県の指導に行っています。もうこの兵庫県の操法というのはですね、4つの操法があります。揖龍、淡路、北播磨、そして、この中播磨、その中でもこの中播磨は節度、操作、まさに消防人が見て、魂の籠もった操法、これが中播磨の操法だと私は思っています。

兵庫県で指導をしている中で、操法をやめたという町が非常に多くなってまいりました。礼式訓練ももうやめてしまったという町が非常に多くなってまいりました。

消防団も、高齢化、そして成り手不足やね。成り手不足で、なかなか操法ができる環境にないという。特に消防操法いうたら、パワハラ・モラハラですわ。今やったらもうアウトですよ。私はもうそら夜中２時までホース投げてましたから、毎日毎日、もうそら嫁さんらにしたらもう、２時まで帰ってこえへんなど。毎晩ポンプ庫で２時まで操法のホースを伸ばして巻いて、してまいりました。それでも、何年ですか、こないして全国でも福崎町が有名になるいうたら、やったことは無駄じゃなかったんやなっているのはすごい実感しております。

そして今回一般会計補正予算で、全国大会の補正組んでいただいていますけども、ぜひとも議員皆さん賛同していただいて、ぜひとも今年は日本一を勝ち取って、帰ってきていただきたいと、このように思います。

それでは質問に入ります。

総務省では機能別消防団を平成の２６年か２４年やったかな、取り入れをされました。昨日植岡議員から質問もあった中で、課長のほうが女性消防団ということ言われてましたけども、この女性消防団は、分団員ですか、それとも機能別消防団なんですか、どちらですか、お尋ねいたします。

住民生活課長 今現在この女性消防団員というのは福崎町では６００名のうち２名所属しております。機能別消防団員、今現在３３名登録があるんですけども、その中では４名の女性が今在籍しております。

城谷英之議員 どこやったかな、西野（野）のところやったかな、女性消防団員募集いうてガジロウが載ったポスターみたいなのを見受けましたけども、あり方検討委員会ではこの女性消防団の位置づけいうのをどういうふうに考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 女性消防団員といいますと、一般的には防火啓発活動とか防火指導、そういったソフト面に特化されがちなんですけども、実際消火活動をする上ではその最前線とまではいかななくてもですね、ホース展張とか、ホースの運搬、それからポンプ操作、そういった基本的な消火活動に携わってもいいのかなというふうに考えております。ただ、女性消防団員が分団ないしまた本団に加入することによって、その環境でありますとか、多少のそういった男女ございますのでハラスメント的なそういった課題とかも出てこようかと思えます。ただ人口減少によってですね、消防団の確保が困難っていう状況である課題への一つの打開策であることには間違いないと思っております。

それから女性がこういったポンプ操作とか消火活動、そういった技術や知識を身につけることによりまして、地域の方にもその防火・防災そういった意識が芽生えるのではないかなというような意見がございます。

城谷英之議員 今、女性消防団のポンプ操作とかいう話があったんですけども、来年女性消防団の全国大会が行われます。兵庫県代表としては姫路市消防団、ここが全国大会へ出場されます。

１つ、課長、今の答弁の中で思うんは、Ｄ１、今は女性消防団員ってＤ１のポンプ使うんですよ。このＤ１のポンプってもう販売されてないんですね。令和７年その全国大会が終わりますと、全国的にこの女性消防団員のポンプいうのが、今のＢ１・Ｂ２に変わってくると思うんです。だから、福崎町としては、Ｂ１ありますもんね。そういう取扱いとかいうのも、またあり方検討委員会でするのか本団会議でするのかよく分からないんですけども、やっぱりちょっとそういう訓練とかいうのをしていただきたいと思います。

それともう１点、今、機能別消防団、火災だけに機能別してるんですけども、能登でもすごい災害が起きております。そして福崎町でも、昔、何千個、何万个

っていう土のうを1回つくったことがあるんですよ。消防団各分団8人出てくれということで、東の防災倉庫へ行って、土のうを一生懸命つくりました。8人出たら分団どうなるんですか。村を守る消防団っていないじゃないですかっていうことなんです。

だから、やっぱりこれからそういう自然災害とか、そういうのが増えてくるのであればね、増えてくるのであればというか、もう増えてきよんですけども、であれば、私は機能別消防団に消防分団員が、例えば本団で町のために土のうをつくってくれる。確かに今は昔と違って、雨水幹線もね、よく整備していただいて、水が氾濫するところも大分減ってきました。土のう積み上げるところも大分減ってきました。それでもね、自然災害どうなるや分からへんもんね。だからそう考えたときに、やっぱり機能別消防団を水防のほうへ回っていただいて、消防分団員は町のほうへ手伝いに行くと。ほんなら村を守る消防団は機能別が守ると。村を守るんでしたら村の人が、例えばですよ、そんな消防団のOBやとかその辺に入ってもらったら、消防団こないしといってくれな、あないしといってくれな言うたらやっぱり聞いてくれると思うんやね。だから町長、これね、防災を考える中でね、この機能別を火災だけじゃなく、やっぱり水害、自然災害、そこらへ協力を仰いだらどうでしょう。町長どう思われますか。

町長 まず、この機能別をつくったときにですね、やはり最初こういう組織を立ち上げた場合にですね、あまり一遍にですね、多くの仕事を担っていただくいうことになったらですね、なかなか機能別に入っていただけじゃないかというふうなことがあって、恐らく私としては火災のみに特化されたんじゃないかなというふうに思います。議員がおっしゃるようなお話もそのとおりだと思いますので、今後ですね、出動の範囲が広げられないか、いうようなことは検討に値するんじゃないかなというふうに思います。

城谷英之議員 このあり方検討委員会でどういう話になってるんかまたちょっとね、あんまり見えてこないんで、今こういうような提案をさせてもらったわけですけども、例えば機能別にね、区長さんとか、副区長さんとか入ってもらうんも、僕は方法やないかなと思うんです。といいますのも、機能別消防団には公務災害、これついてますよね。災害時に保証されてますよね。水害が起こったときにやっぱり一番に駆けつけてんは、協議員さんなり、区長さんなりやと思うんで、そこをそういう人的に保護してあげるというか、保険で対応するとかいうことができるんやないかなと思うんですよ。だから、機能別の中にやっぱり僕は村の役員さんとか入っていただいて、そのほうが村がまとまって、やっていけるんやないかなと。これはもう言いっ放しで答弁はよろしいです。

それでは次の質問に入ります。今、質問書にもあるんですけども、中播消防の建て替えは今どのように進んでいるのかお尋ねします。

住民生活課長 この中播消防署の建て替えについてなんですけども、今年度4月に基本設計・実施設計委託の入札を実施しております。現在委託業者、それから中播消防署、姫路市消防局を交えて、基本設計の作業を行っているところです。

建物の配置や大きさとか、また内部のレイアウトなど使い勝手のよさ、それから財政的な面もありますので、そういったところを考慮しながら協議を進めているような状況でございます。

大まかな内容が固まってきましたら、また所管の委員会で報告させていただきたいと考えております。

城谷英之議員 人間的なこととかそういうことは中播とは話されてるんですか。今、すいません、もう人間的にね、中播消防署足りてないですよ。配備せなあかん人数いうの

はやっぱりちょっと僕は足りてないと思うんです。それも今回の建て替えに伴ってね、やっぱりそれは僕は姫路市へ要求すべしものやと思うんですけど、それは町長、課長答えますか。はい、どうぞ。

住民生活課長 すいません、今現在中播消防署の署員の規定数というんですか、基準の数値には足りていないのはご存じのとおりかと思います。今回中播消防署の建て替えにつきましては、その適正化の人員の数っていうのがありますので、それに配慮したレイアウト、それから職員の常駐する事務所でありますとか仮眠室、そういったところのレイアウトを今現在設計の中で、作業している段階でございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。人的なこともね、やっぱりきちっとやっていかないと、今の人数ではなかなか、今もう結構消防署員さんも再任用というのが非常に多いんでね、そんなも含めた中でやっぱり定数というのはやっぱり守っていただきたいなと思います。

それとその施設の中でですね、訓練棟、これはもう設計に入れる予定であるんですか、ないんですか。その辺はどうでしょうか。

住民生活課長 訓練棟も今現在の中播消防署にありまして、実際登坂訓練でありますとか、そういった訓練に用いております。同じように今回の中播消防署建て替え案の中にも同じように訓練棟を設計しております。

城谷英之議員 やっぱりね、この訓練棟がないとなかなかね、訓練をしに中播消防署から出るということが発生してしまうんでね。訓練をしに東消防署へ行くとか、そういうことがあるんで、できたら有事の際があるんで、やっぱり消防署にいていただきたいと思います。

それと先月、遠野市友好都市10周年で、議会で行かせていただきました。遠野市総合防災センターを見学させていただきました。東日本大震災の後方支援に大きく貢献されており、それまで後方支援の整備・訓練を遠野市はされております。遠野市本田前市長は、県職時代に阪神・淡路大震災を経験されました。その経験を生かし、災害ヘリが離発着できる公園を整備されました。今、遠野運動公園、野球場、陸上競技場、サッカー場、わんぱく広場、多目的運動場、テニスコートが整備されており、災害物資はもちろん、瓦礫も置ける場所となっております。この防災公園、町長、福崎町にできないでしょうか。

町長 私の重要な施策の一つにですね、災害に強い安全・安心のまちづくりということがあります。その中でですね、防災公園的なものの必要性は感じております。ただですね、今議会での質疑や決算審査特別委員会の中でご説明してきましたように、財政面において大変厳しい状況でございますので、今のところ、町単独で手をつけるというのは難しい状況だというふうに思っております。

城谷英之議員 そう言われると思っておりました。もう、僕もね、それが気になりました。県のほうへ行って、防災公園っていうのができないかっていうことを、県のほうに言いました。答えはね、県の防災計画を見直すということはできませんというような、このような答えをいただきました。

でも遠野市、本田前市長は、もう恐らくこういうふうになるであろうという仮定の中から、やっぱり計画をされて、町長、今答弁で財政面的に苦しいから、でも財政面的に苦しいけども、ほな、建てます、あした建つ、来年建つというわけじゃないですやんか。やっぱり何年もかかって建設、用地買収から何からしよつたらまだまだ先のことですやんか。だから、今、計画もないのに建つわけじゃないですよ。だからその辺もね、やっぱり町長、施策の中であると言われるならば、計画まではやっていただきたい。どうですか。

町長 チャンスをですね、うかがいながらということにさせていただきたいと思いま

す。

城谷英之議員　ほんまにね、先にやり始めないと、県がこうじゃから、国がどうじゃからって言うとなったら、やりかけたら県も国も乗ってくれるんですよ。たたき台もないのに、全然何もしてないのに。総合計画もそうでしょ。それに一文あるかないかで、今度、ああ、福崎町にはこういう思いがあるんや、ないんやいうのを判断されるわけでしょ。計画がないのにぼーんと出てきて、ああ、やりなさい、これやんなさい言うて、国や県は言わんでしょう。その中でもやっぱり僕は今計画すべき、もう町長、そら中播消防署建設、それからごみ処理場、この大きなことがあるんですけども、その次の町長の次の代のこともやっぱり考えていっていただかないと、今だけを見詰めたら僕はこれはちょっと違うんじゃないかな。やっぱり、福崎町のかじ取りっていうたら、町長がやっぱりきちっとやるべきもんやと僕は思うんです。だから、10年後、20年後、福崎の町民がやっぱり安心して暮らせる町を、今からでもやっぱり町長、計画の中に入れていただきたい。どうですか。

町長　今のですね、ご質問は私、ぐさっと来ましたんで、頑張っていきたいと思えます。ただ、防災公園もそうなんですけれども、実は私思っていることがございまして、この庁舎も50年たっているんですね。いうことは、何ぼ鉄筋コンクリートだといってもまた30年後には建て替える必要が出てくるんじゃないかなという思いがありましてですね、今から30年間、1億ずつ積み立てても、30億、多分30億ではできない施設だろうと思います。ですから、いろいろ思うことはございます。そんなんも含めてですね、優先順位もつけながら考えていきたいと思えます。

城谷英之議員　それはね、最後でちょっと町長と議論しようかな、ふるさと納税のところで議論しようかなと思ったところで、後にちょっと置いときますね。

次に、世界かんがい施設遺産について質問をさせていただきます。後ろにたくさん来られてますんで、すごい緊張するんですけども頑張ります。

9月3日にオーストラリアで西光寺野疏水路が世界かんがい施設遺産に登録されました。この世界かんがい施設遺産とはどういうものなのか、教えていただけたらと思います。

農林振興課長　世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたものなど、歴史的・技術的・社会的価値のある施設を国際かんがい排水委員会が認定・登録する制度でございます。

城谷英之議員　課長、答弁いただいたんですけども、これからと思うのですが、この世界かんがい遺産、県としての取組、そして町としての取組、これはどのように考えておられますか。

農林振興課長　県にお聞きしたところ、県はこの申請に際して助言等を行ってきたわけですが、登録後については現時点では具体的な県の取組はないですよということ聞いております。

これが登録されたことと関係ないとは思いますが、2日前に県のほうから来られてまして、水利施設等保全高度化整備計画っていうのがございまして、ここ西光寺野さんが手を挙げられてたところなんですけども、その水路延長4,838メートルございまして、これが令和7年度から実施計画、実施設計をやって、令和8年から11年にかけて水路補修を進めてまいりますということを聞いております。

町につきましては、今現在ですけども登録されたということで役場正面玄関にて懸垂幕を掲示するとともに、ホームページにて登録された旨のことを掲載

をしております。現時点で具体的な町の取組予定はございませんが、令和7年3月1日の土曜日に、世界かんがい施設遺産登録記念ため池疏水路ウォーキングを予定されておりますので、支援させていただきたいと思っております。

その他のことは、まだ具体的にどんな事業をされるのかということが決まっておりますので、改良区からのご相談がございましたら協議の上、協力できることはしていこうと思っております。

城谷英之議員 前向きに進めていってもらおうということなんですけども、日本遺産では、福崎では銀の馬車道、登録する前からいろいろ整備、辻川の道であったりとかいろいろ整備してきましたよね。それは日本遺産取ってからか、ちょっとそれは忘れちゃったけれども、銀の馬車道ネットワーク協議会、こういうのを立ち上げて、2市3町で進めてこられました。このかんがい施設遺産もですね、1市2町でネットワーク協議会、これを立ち上げてですね、していただきたいと思うんですけど、町長としての思いとか、この西光寺野のこの件につきましてはね、僕は姫路市、市川町が手を挙げるんじゃないかと、やっぱり福崎町長、尾崎吉晴さんが手を挙げて、中心になってやね、この今まで守ってきた農地とか、これを尾崎町長が中心となって、姫路市、市川町とやっぱり協議していただいて、このネットワーク協議会というのをすると、やっぱり県・国からの受皿ができてくるんですよ。こういうことについて国・県は補助を下ろしていくよ、今課長が答弁されたように、いろんなこと、またつながっていくんですよ。だからそれをやっぱり福崎町が中心となって進めていただいてね、もう柳田國男先生、西光寺野、消防、ごっついもう国としてはね、出せるところいっぱいあるんですよ。だから、やっぱり協議会をきちっと立ち上げていただいて、やっぱり受皿をきちっとした上で、西光寺野水利組合さんにもご協力いただいて、やっぱりきちっとした組織をつくってね、それに伴ういろんな補助ありますよ。それを取っていただいたら、銀の馬車道みたいにいろんな整備していただけたらと思うんです。どうですか、町長、その中心になっていただけますか。

町長 日本遺産、銀の馬車道につきましては2市3町でやっているということでございます。事務局はですね、実は県が担ってくれてまして、手を挙げたのはどこの市町やったかというのはちょっと私よく分からないんですが、多分、県との連携の中でですね、県も巻き込んで、この日本遺産、銀の馬車道を盛り上げていこうということになったんだろうというふうに思います。ですので、1市2町、もちろん福崎町が真ん中で一番距離も長いかな、ちょっと私はよく分かってませんが、この分について、福崎町が声を上げてということについては、それで私はいいと思います。まずですね、県に声をかけてですね、それからその周辺の市町にも声をかけて、どんな取組ができるか分かりませんが今後取組を進めていけたらなというような、今はそういう思いでおります。

城谷英之議員 余談になるんですけども、辻川山のところに銀の馬車道の石碑とか、石で造ったあれが建つんですけど、あの予算って但馬からもらったんです。だから考えられんでしょう、中播磨の予算で井戸知事時代、但馬からもらったっていうふうなこともあるんです。だからやっぱり銀の馬車道がどういうことなのか、で、この西光寺野のかんがい施設遺産、これをどういうふうに守っていくんかっていうことをやっぱりきちっとした形で残せば、県・国は必ず補助してくれるはずなんです。町長の答弁聞いて、中心になって頑張りたいと思います。

これぐらいでいいですか。大丈夫ですか。もうちょっとやりますか。

いやほんまにね、非常にこんなめでたいことは全国大会もね、非常にうれしいことなんですけども、世界かんがい施設遺産ですよ。なかなか取れないとか、こ

れに対してはね、福崎町出身の農水省おられる方、この方らも力入れてくれはったんです。だからそういうことも福崎町出身の農水省におられる方も、やっぱり地元福崎のことを思っていて、中央で仕事をしていただいているっていうことを、これちょっと話の中に入れさせていただきました。

では最後の質問に入ります。ふるさと納税、僕もう何回も何回もふるさと納税聞いておるんですけども、ふるさと納税現在どのようになっているのか、また、そのプロジェクトチームで今どのように取り組んでいるのか、私もメンバーですけどもよろしくお願いします。

地域振興課長 本年度から、令和6年度からふるさと納税プロジェクトチームを立ち上げ、寄附額の増収に向かって取り組んでいるところでございます。この構成メンバーは、議員さん、商工会、返礼品事業者にも参画をいただいております。現在、3回会議を開催しております。企画、提案、そして指摘をいただきながら、検討・協議を進めております。前回8月20日に開催したところなんですけれども、アドバイザーとして、神戸国際大学経済学部の中村教授をお招きし、市場、経済、地方創生の面から、ふるさと納税に対する助言をいただきました。早速、参考にさせていただきたいと考えておるところでございます。事務委託をしております仲介事業者、ご存じのとおり、レッドホースコーポレーションと連携した形で、地域商社アンゾが7月から加わりまして、協力事業者への個別訪問を行っております。商品の魅力、PR点などの聞き取り、そして新規返礼品の掘り起こし、また、新規事業者の開拓なども進めております。そして、ポータルサイト上のページの更新やブラッシュアップ、返礼品の写真、サムネイル、説明文の刷新に力を入れて動いておるところでございます。地域の魅力を伝える営業活動、返礼品の紹介チラシの配布、またリピーターを増やすため、寄附額のフォローアップとして、ふるさと納税の使い道が分かるようなエンブレムの作成なども考えているところでございます。そして事務局からは返礼品をSNSで発信する取組も始めておるところでございます。

城谷英之議員 大体どれぐらいいきそうですか。予定していた金額に対してどれぐらいいきそうですか。

地域振興課長 現在のところですが、それらの取組成果も見え始めております。この8月までの寄附額ですが、1,498件で2,613万円となっております。令和5年度の8月までの比較申し上げますと、503件の増、775万円の増でございます。令和4年度の8月までの比較申し上げますと、960件の増、1,255万円の増となっております。令和5年度は全体で1年間で、8,850万ほどの寄附額が集まっておりまして、プロジェクトチーム立ち上げておりますので、倍とは言いませんけれども、1億5,000万ぐらいを目標に頑張っているところでございます。

城谷英之議員 前回の実行プロジェクト会議に議長も来ていただいて、議長のほうからも意見をいただいたりしたわけなんですけど、町長、今お金がないお金がない言うとなら、こういう会議に町長出てやっぱり関心持たないと僕は駄目だと思うんですよ。プロジェクトチーム。立ち上げるだけ、課の報告だけ。これ、町長の気持ち入ってないですよ。お金ないから、どないかして集めなあかんでしょ。やっぱりそういう会議。消防団もね、一生懸命練習しよるわけですよ。町長、激励行かれましたか。やっぱりね、町長自らがやっぱり先頭になってやらんと僕はあかんと思うんでね。ふるさと納税、遠野市行ったときにね、3億の壁ってあるらしいんですよ。遠野市さん言うてはりました。だから、この3億まで早くたどり着いて、そうしたら町長が思っとる、いやもうこれはお金ないお金ないよったやつも

できるんですよ。議長と一緒に植岡議員と一緒に熊本行きましたけども、高森町、ここの町長は毎日ふるさと納税何ぼ来とんや、何ぼ来とんやいうて毎日見よってんですよ。だから、お金ないお金ない言うんやったら、僕は毎日でもふるさと納税幾ら来とんかいというのはやっぱり確認していただきたいなと、こう思うんですよ。町長どうですか。

町 長 そういう思いをですね、持つべきだというふうに思います。
以上です。

城谷英之議員 やっぱりね、僕ら一生懸命、町長推してしとんやから、そこはやっぱり町政を、前へ向けるようにきちっと考えていただきたいなと思います。

それと、昨日の大塚議員の質問、これは独り言かもしれへんのでちょっと答えられるんやったら答えてもうたらいいんですけど、大塚議員の話の中で、これ姫路市との協議、僕しましたよ。本来ならば、いや継続してお金を姫路市から今半分もらってますね、ふくひめ号。もらっとうでしょう。この話を僕、宮本議員に話して、宮本議員と姫路市とが、こう話したんですよ。こういうことも本来ならば町行政、町長、副町長がやっぱり行くべきなんですよ。近隣市町、昨日の話の中でね、ちょっと僕はもうおかしいなと思ったから、今ちょっとここで言わせてもらいますけども、近隣と話するならば、やっぱり町長、副町長が行って話すべきですよ。僕はそのように思います。だから、担当課に任せる担当課に任せるって、担当課から姫路市と話しても一方通行です。一番最初、ふくひめ号のことでも、姫路市は全く乗ってこなかった。福崎町が単独でやりよることやろ。聞いてもくれへんかったんですよ。今になったら、ああ、福祉につながっていますねと。姫路市としても、一生懸命やりましょうと。でも一議員がね、いやそれは僕のあれやと思うからそら行きましたけども、本来ならばね、町長、副町長が僕は先頭を切って姫路市と話すべきなんですよ。ふくひめ号についても、予算ね、やっぱり姫路市と一緒に出すことによって福崎の財源もちょっとましになるんですやんか。やっぱりそこは僕は町長、副町長がやっぱり行くべきかなと思うんですけど、町長、どうです。

町 長 ふくひめ号のですね、事業につきましては、最初の提案はうちの担当課がやったかもしれませんが、それを実行に移すに当たってですね、城谷議員にはお世話になったということは知っております。そういった情報もですね、城谷議員からこういうふうにして行ってくるからなというようなことも聞いておりましたので、ちょっと私にしてみたらちょっと甘えがあったんかもしれませんが、私は自分自身、行きたくないとか、行く必要がないとかいうようなことはもう全然思っておりませんで、気がつかなかった言うたらちょっと違うんかもしれませんが、行ってくれとか、一緒に行こうとか言うてもうたらもう私どこでも飛んで行くつもり、そういう気持ちは持っているんです。この件については、正直、姫路市と直接話したわけでもありませんので、議員にちょっと甘えてしまったところがあるんかもしれませんが、担当課にも、全課長おりますので言っておきますが、どんどん私は使ってもらいたいんです。ふるさと納税にしても、多額の金品を寄附していただいたところには、一緒にお礼に行ってほしいというような話もありまして、お礼にも行かせていただいております。どんどん私を使っていて、町のにぎわいづくり、活性化を進めていきたいと、そういう思いでいるところでございます。

城谷英之議員 最後に1点なんですけど、こないだガジロウがM-1 予選通過しました。町長、考え的にどう思ってM-1に出したんですか。少なくとも、ガジロウが行く言うたら職員さんも行き、経費はかかっとうわけです。何を目指されてるんですか。

その辺をお尋ねします。

町 長 正直言いましてですね、福崎町の一番の観光資源いうんか、宝物いうたら柳田國男先生だと思っております。なかなか柳田國男先生といってもですね、一般的にはなじみが少ないということで何とかせなあかんというところで、先生の著書を参考にガジロウをつくりまして、そのガジロウが今すごい人気になっているんですね。池から飛び出す河童のガジロウ、辻川駅前の観光交流センター前で出てくるガジロウ、それからきもキャラグランプリというのが、たしか滋賀県だったと思うんですが、そこへ行きまして、初代のチャンピオンになったということで、私はガジロウとか妖怪を通じてですね、もっともっと福崎町をアピールして、全国に福崎町の名前を広げたいと思っております。その向こうにはですね、ガジロウが柳田國男先生につながっていくんだというふうに、最後はそこを目標に思っているんです。ですからガジロウで、にぎやかになったな、町は活性化したなというところまで一生懸命やりたい。その向こうにはこれを誕生した秘話として柳田國男先生という立派な先人がいらっしゃるんだと、ここを継承していきたい、そこにつなげていきたいという思いで、このガジロウとか妖怪ベンチだとか、そういうところにも、今は力を入れさせていただいているところでございます。

城谷英之議員 町長の気持ちは分かったんですけども、ある町民さん2人ほどから電話がかかってきたんは、福崎町は何を目指しとんやと。私らの血税を使って、そういう職員で有名になって、有名になったから私たちの暮らしはよくなるのかっていう厳しい意見をいただきました。そらね、町長、対外面的にはいいですよ。やはり基本的には、福崎町民が安心・安全、そして快適に暮らせる、これがまちづくりですよ。だから、対外面的にはそらガジロウが有名になったらええんや、でも、福崎町お金を集める、そういうシステムつくってないやないですか。だからこのふるさと納税でもね、ガジロウに餌やるんやいうてここに貼ってくださいよ。だから餌代いうて、もろたらよろしいんや。いや、そういうことでしょう。だから対外的にやるんであれば。ふるさと納税するんであればもっとガジロウを出していくんであれば、福崎町のふるさと納税を上げていく。これが基本なんですよ。だから有名になった有名になったいうて、福崎町の町民は苦しいだけですやん。血税ですよ。ほんまにだから有名になっても、福崎町民が楽にならんとあかんのです。ほんなら福崎町民からガジロウ頑張れ頑張れ言うてもらえるんですよ。今ガジロウに何ぼ金使いよんねんいう声がめちゃくちゃ多いんですよ、町長。いや、ほんまですよ。だからやっぱりね、僕らがこう言うのは、やっぱりここで、僕ら議員がね、かく言うのはやっぱり町民の声を、町長ら町長部局、理事者にやっぱり伝えること、これが僕らの使命やと思っております。

ちょっと非常に厳しい意見を最後に言わせてもうたんですけども、M-1の予選通過は非常にすごいことなんですよ。なかなか予選通過から落ちとるところいっぱいあるんですよ。でもね、町長、やっぱり先を見据えたプロジェクトやね、ガジロウ使ったそのプロジェクトをやっぱり考えていかないと、何ぼ有名になっそうになっていっても、なかなか町民に理解いうのは非常に厳しいんですよ。だからその辺を胸に町政頑張っていただけたらと思います。非常に厳しい意見を言いましたけども、申し訳ないです。私の質問を終わります。

議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は、宇崎壽幸議員であります。

質問の項目は

1、福崎町第6次総合計画

以上、宇崎議員。

宇崎壽幸議員 議席番号7番、宇崎壽幸でございます。議長の許可をいただき、一般質問をいたします。

8月25日から26日、遠野市友好都市10周年記念式典に出席してまいりました。旧遠野町への思い、懐かしい風景が思い出しました。近年では異常気象による変化が見受けられ、また市内はシャッター通りになっていました。平成の大合併から19年、現在では特例債の後遺症が財政悪化を招き、市民の理解を求め、水道料金の値上げを求めた。市民生活に負担を求めるのは苦痛であるとのことでした。

当町においては、第30回全国消防操法大会に庄自治区が兵庫県代表として出場されます。おめでとうございます。先ほど城谷議員から、全国消防操法大会に初出場、初優勝という本当に素晴らしいことが起きたと思いました。そのときちょうど私が議長をしておりましたので、今思い浮かべたわけですが、本当に前日、ホテルに泊まって、団員と一緒にですね、食事をしたわけですが、団員はもう全て緊張しておりまして、食事どころじゃなかったわけですが、とにかく頑張つてやりますという、本当にすごい健闘されたと思います。そのときにですね、次絶対に優勝してくるんだというですね、選手の思いがですね、家族も支援されて、その思いが今ようやく思い出してきました。町長もですね、できましたら、全国大会に出張ですね、行ってもらいたいと、このように思っております。

さて、1点目は、福崎町第6次総合計画第3部基本計画策定であります。効果的な行財政運営の推進についてであります。

先ほども城谷議員からも指摘されました。基本的に自治体の役割は、そこに住む町民の生活を支えることだと思います。

去る9月13日、令和5年度決算審査特別委員会で委員から公債費について質問され、当町の財政が悪化しているとのことですが、本当に悪化しているのかの答弁で、令和元年からですとのこと。また、委員から不用額が多いのではないかの質問で、近藤副町長は、決算額の2%以内であるから、私はいいと思いますとの答弁でした。委員から指摘されている予算計上では外部委託しているのかかわらず、予算にも不用額多過ぎ、適正な行財政運営ができているのか、再検討が求められると思います。

令和元年から財政が悪化しているとの答弁でありました。代表監査から健全化判断比率が年々高く、財政状況も厳しくなっているとの報告書が提出されています。これまで借り入れした地方債に対する償還の返済の増加したためなのか再度確認したいと思います。

企画財政課長 公債費の増加につきましては、実質公債費比率の増加、財政悪化の要因の一つとなっております。令和元年度の町債償還元金は8億8,800万円でした。これに対し、令和5年度の町債償還元金は、10億4,900万円で、約1億6,000万円増加しております。令和2年度以降増加しましたのは、臨時財政対策債が7,300万円の増、土木整備債が7,200万円の増。このうち、福崎駅周辺整備事業が7,400万円の増、教育債が1,900万円の増となっております。

宇崎壽幸議員 本当に今、企画財政課長からの報告がありましたように厳しい状況になっていると思います。決算審査特別委員会から令和5年度では、実質公債費比率12.3%になっている。答弁では財政の悪化を招いたのはごみ処理費、会計年度職員を含む人件費、公債費の増加したことの説明を受けました。

代表監査意見書ではだんだん厳しい表現に見えるが、財政悪化しつつあると捉

えてよいのか。その辺もお尋ねいたします。

企画財政課長 そう捉えていただいて結構でございます。

宇崎壽幸議員 蔭谷企画財政課長からですね、前回の質問で、令和３年度から借り入れした償還金が増加し、予算編成にも影響していきますとの答弁をいただいております。

令和４年度単年度収支約２億１，７００万円、令和５年度単年度収支、約３億２，５００万円の赤字である。企業では考えられないことである。２期連続赤字が発生すれば、役員報酬のカット、３期連続では役員交代をしなければならない。ここ最近、資金不足が生じ、例年にない多額の財政調整基金を繰り入れし、収支均衡を図っている。代表監査から２期連続単年度赤字に対する指摘はなかったのか確認したいと思います。

企画財政課長 代表監査からのご指摘がございました。

宇崎壽幸議員 大変申し訳ない、どのような指摘されたのか。ひとつお願いいたします。

企画財政課長 鳥岡代表監査からの意見では、実質単年度収支は２億９，３００万円余りの赤字ということがあります。令和４年度も実質単年度収支は２億１，７００万円ほどの赤字ということで、２年連続で単年度収支の赤字が続いているということで、このあたりは当然この町の財政の先行きを見た中で、予測はされていたとは思いますが、今後の見通し等はどうかというような指摘がございました。

宇崎壽幸議員 具体的にですね、特別職の報酬カットの提案も話も出なかったのか。その辺何もなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

企画財政課長 そういう意見はございませんでした。

宇崎壽幸議員 借り入れした地方債に対する償還金の返済が増加し、５年後より厳しい財政状況になっている。自治体は破産しても潰れない。代表監査がこれから公債費の高止まりが予想されるということでございます。実質公債費比率が１８％を超えると起債の許可が必要になり、現実味が起きつつあるのではないかと、その辺についてもお尋ねいたします。

企画財政課長 今後１０年間の中期財政計画では、実質公債費比率のピークが令和７年度で１３％台となり、その後は徐々に改善すると見込んでおり、実質公債費比率が１８％を超えるようなことはあり得ないと考えております。

宇崎壽幸議員 実質公債費比率が一番悪化しているのは県下では丹波篠山市であります。これは平成の大合併の後遺症であります。県下では４１市町の中で、丹波篠山市に次ぎ、当町の上位になっていると思いますが、どのような位置づけになっているのか確認したいと思います。

企画財政課長 先ほど言われた順位のと通りの位置づけといいますか、１２．３％はそういう順位となっております。

宇崎壽幸議員 次に、財政調整基金についてお尋ねいたします。当町の人口は今現在何人なんですか、お尋ねいたします。

企画財政課長 令和６年８月末現在で１万８，６５５人でございます。

宇崎壽幸議員 当町、令和３年度では約１６億３，０００万円の基金があり、１人当たり８万７，０００円の預金であります。令和４年度では１５億円の基金、１人当たり８万円でございます。令和５年度では１２億６，０００万円、１人当たり６万７，０００円の預金となっておりますが、財政調整基金がだんだんだん少なくなってきました。財政調整基金は、基本的に災害時への備えのためであるわけでございます。町財政規模では、基金残高を幾ら積み立てすればよいのかお尋ねいたします。

企画財政課長 財政調整基金残高に明確な基準はありませんが、福崎町の場合、標準財政規模

が約５７億円でありますので、その２０％程度で１０億円以上あれば財政的に余裕が持てると思っております。

宇崎壽幸議員 令和４年度兵庫県内の市町財政の状況報告書では、財政調整基金残高は３町、上郡町が５億７，０００万円、市川町が８億８，０００万円、続いて福崎町が１５億円と少ないほうから３番目であります。当町では近年積み立てすることができない状況になっております。

令和５年度償還金借入金額が約１０３億円ではありますが、１人当たりの借金は幾らになっているのかお尋ねいたします。

企画財政課長 町民１人当たり約５５万円となっております。

宇崎壽幸議員 令和６年度予算では財政調整基金４億円を取り崩し、運営されていますが、決算では１０億円以上の積立てができるのかどうかお尋ねいたします。

企画財政課長 令和５年度末の財政調整基金残高は１２億６，８００万円となっております。現在のところ、令和６年度は３億円台の取崩しを見込んでおり、決算では１０億円を下回ってくると考えております。

宇崎壽幸議員 先ほど企画財政課長からも標準財政規模がですね、いわゆる５７億円だったら２０％、約１０億円以上ということになってくると思いますが、これからまだまだ財政調整基金が少なくなってくると、そう捉えてよいのでしょうか。

企画財政課長 そうですね、そのように捉えていただいて結構です。

宇崎壽幸議員 財政不足を補うために財政調整基金を取り崩し、償還金返済に充当し、また新たに借り入れする。すなわち、自転車操業が行われていますが、このような状況下が何年続いていくのか、その辺についてもお尋ねいたします。

企画財政課長 これも中期財政計画では、令和９年度までは毎年２億円台の財政調整基金を取り崩し、令和１０年度以降、徐々に取崩しが減少すると見込んでおりますが、令和１０年度以降も建設事業等、投資的経費の増加があれば、厳しい状況がさらに続いていくと思われます。

宇崎壽幸議員 蔭谷企画財政課長からのですね、ここがちょっと聞きたいわけですが、代表監査から決算意見書が提出されている。福崎駅周辺整備事業等の償還金、中播消防署の建て替え、次期ごみ処理施設建設事業、くれさかクリーンセンター中継、移送し、焼却処理を姫路市市川美化センターに委託したことに係る負担金の増、元利償還金の返済による公債費の高止まりが予想される。町財政に大きな負荷のかかる課題であると報告されておりますが、中期、長期的なですね、予算編成がこれからできるのかどうか、その辺についても、お願いいたします。

企画財政課長 ご指摘のとおり、中播消防署の建て替え、次期ごみ処理施設の建設などにより、中期財政計画では、令和７年度から９年度までは毎年２億円台の財政調整基金の取崩しを見込んでおり、非常に厳しい財政状況になると予測しておりますが、行政改革を推進し、歳入歳出の両面からの見直しにより、適正な予算編成ができるよう努めてまいります。

宇崎壽幸議員 令和６年７月２２日に総務文教常任委員会で福崎町行政改革推進本部設置要綱の報告書が提出されています。これについて少し説明を求めたいと思いますので、お願いいたします。

企画財政課長 先ほどまで説明させていただきましたとおり、財政状況が厳しい中、令和７年度に推進期間が終了します福崎町第６次行政改革大綱及び実施計画の見直し及び現在行っている事務・事業の検証を行うため、福崎町行政改革推進本部設置要綱に基づき、７月８日に課長以上で組織する福崎町行政改革推進本部を立ち上げました。

宇崎壽幸議員 年に何回ですね、開催される予定なのか、その辺についてお尋ねいたします。

企画財政課長 行政改革推進本部につきましては、次10月頃に第2回目を開催予定としております。それ以降、ちょっと未定となっております。

宇崎壽幸議員 このようですね、財政状況の中で改革を推進しなければならない状態であるが、非常事態宣言と捉えてよいのか、その辺についてお尋ねいたします。

企画財政課長 非常事態宣言とまではいきませんが、非常に厳しい財政状況だとは認識しております。

宇崎壽幸議員 本当に今までですね、大変厳しい状態で蔭谷企画財政課長が計画されるのは本当に大変だと思います。

理屈では、行政は最小の経費で最大の効果を成し遂げるのが原則であるがどのように数値目標を掲げてですね、これから財政運営をされていくのか。その辺についてももし分かれば、分からなかったらいいんですけども、分かればお願いしたいと思います。

企画財政課長 先ほども申しましたとおり、福崎町第6次行政改革大綱及び実施計画の見直しと町単独事業等の検証を行っておりまして、それが固まり次第、また今後数値目標等を定めたいと思っております。

宇崎壽幸議員 行政改革のですね、財政運営について少し確認したいことがあります。予算編成、行政の施策等運営されているがですね、行政評価、反省について、これまでの事業に対し、結果が町政に反映されてきたのか、その辺について確認したいと思います。例えば福崎駅周辺整備の評価についてはどのように評価されているのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 町の玄関口であります駅周辺の整備事業として、例えば県道甘地福崎線、町道福崎駅田原線、町道駅南幹線、こちらの整備につきましては、アクセス強化並びに通行の安全確保、交通広場の整備につきましては、駅前まで大型バスが乗り込めることになりましたことで交通結節点の強化、また観光交流センターや交流広場の整備では、駅周辺のにぎわいづくりとして、それぞれ効果を発揮してくれているというふうに評価しております。

宇崎壽幸議員 当初我々のときはですね、駅拡張道路工事ということでなっていたわけでございます。その当時の予算が約20億ぐらいだったと思うわけでございますが、金融機関から、駅周辺整備に対して指摘されとるわけですね、当初の町長に。債務超過になりますよ、予算が難しなりますよということを言ってるのですね、今度、駅周辺整備事業に対して多額に投入されて、そしてまだ辻川にも整備事業として約6億円投入されている。こうなりますと財政悪化していくのが目に見えてるんじゃないかというのは金融機関でございます。金融機関は今、兵庫県の財政を見ておられますがその中で本当にですね、財政が悪化した場合、利息の値上げをさせてもらいますよ。しかし自ら借入れするときに自ら手を挙げませんよというのが金融機関でございます。

はっきり言いまして富山の北陸新幹線の開通で駅周辺整備を行い、観光等に期待したが、駅通過駅となってしまっただけで財政が悪化してしまった、そのときに首長、議会、国等によって判断を誤ったということでございますので、本当にもうできちゃったから、どうしようもできないと思いますが、これからの財政についてもですね、やはり反省というか、その辺の評価もですね、お願いしたいと、このように思うわけでございます。

次に、給食費の無償化の事業の評価についてどのようにされているのかお尋ねいたします。

企画財政課長 給食費の無償化につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源の一部として行ったものでございます。物価高騰対策に寄与できた

ものと評価しております。

宇崎壽幸議員 本当に今言われるとおりですね、児童を持つ親は、とにかく生活が大変だから給食費の無償化をぜひともこれからも続けてほしいというのが児童の親御さんでございますので、その辺、事業として対策できるのかどうかお尋ねいたします。

町 長 子育て支援と教育環境の充実というのは、町の重点施策だという思いでですね、ずっと取り組んでまいりました。その一環としまして、まず高校生の医療費の無料化に取り組んでおります。これも子育て支援の一環でございます。それから教育環境の充実ということで、エアコンの整備、それからトイレの改修、そして今回は特別教室のエアコンを設置をするということで、これも計画的に進めてきております。

そして給食費の無償化につきましては、実はコロナ対策事業ということで、国からの交付金がありましたので、何年か、昨年もやらせていただきました。そして令和6年度も半年無償化をさせていただいているんですが、この後、そういった交付金が見込まれない中ですね、これをこのまま続けていけるのかと問われますと、なかなか今のところ厳しい状況かなという認識でいるところでございます。

宇崎壽幸議員 今日はあんまりかっかかっかしないようにしますんで。今、町長の所信表明で、給食費の無償化ということで取り組みたいというですね、公約があったと思うんですよ。それについてどのように思われますか。

町 長 私の思いはですね、やはり子育て支援、教育環境の充実ということは、私の思いの中としてはもう重点施策として思っているところでございます。先ほども申しましたように、その思い、それから町の施策に基づいてですね、一定の事業はできてきたんですけれども、今さっき企画財政課長が申し上げましたような財政状況もございますので、ここにですね、この給食費の無償化を続けていけるのだろうかということは、私の思いの中で自問をしているところでございます。

宇崎壽幸議員 蔭谷企画財政課長からですね、本当に厳しい状態で予算編成もされていると思います。しかし、町長の公約はですね、やはり児童のほうも、親御さんのほうも待っておられるわけでございますので、その辺十二分にですね、また配慮していただきたい、このように思っております。

議 長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開を1時といたします。

◇

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします

宇崎壽幸議員 休憩前に引き続き、質問させていただきます。

次に、ごみ処理施設であります。

くれさかクリーンセンターの姫路市との協議で持続可能な交渉ができなかったのか。姫路市の人口が約56万人、現在では53万人に減少し、3万人の減であります。当町が主導権を示し、公害防止協定で新たに炉の改修が持続できなかったのか、その点についてお尋ねいたします。

町 長 くれさかクリーンセンターが老朽化しておりまして、更新時期を迎えておりました。姫路市の意見は、ごみ処理は域内処理の原則がある。姫路市は、姫路市で発生するごみは自前の処理施設で処理できるので、この機会に単独処理を行いたいということでございました。姫路市にとっては、くれさかクリーンセンターは必ずしも必要な施設ではないということだったわけでございます。

福崎町は将来においても、姫路市と共同で処理をしたいとの意向を伝えて、協議を行ってきました。しかし、姫路市は自前で域内のごみ処理ができるので、姫路市に何らかのメリットがないと受け入れられないとのことでございました。これに対する姫路市が納得する回答が見つけられなかったわけでございます。

ちょうどその時期に、市川町・神河町の中播北部行政事務組合においても、ごみ処理施設の更新の時期を迎えておりましたので、市川町・神河町に共同処理の申出を行ったところ、同意が得られたので、中播北部行政事務組合に参画し、共同処理を行うことになったものでございます。

宇崎壽幸議員 一つに大きな問題は、ここに財政悪化を招いてきたということでございます。本来もう少し姫路市と協議していただいて、福崎町が、いわゆる指導権を示し、そして運営できなかったかというのが、町民さんの言葉でございました。

次に、中播北部行政ごみ施設の多額の投資により、町民に負担がかかり、財政状況にも影響があります。総務省から2050年問題で、自治体の消滅が発表されています。市川町、神河町の2町であります。今後どのような施設運営を行われるのか、それについてお尋ねいたします。

町長 これ総務省が言っているわけではございませんで、民間の有識者グループである人口戦略会議がこのようなことを言っているわけでございますが、また自治体が消滅するというようなセンセーショナルな言葉で伝えていますが、私は自治体が消滅することはないと思っております。ですので、市川町、神河町、福崎町の枠組みで処理が行われることになります。

ただですね、運営が厳しくて合併ということがありますので、自治体の名称が変わることはあるかもしれませんが、自治体が消滅することはございません。

宇崎壽幸議員 この2050年問題でですね、我々もショッキングな事件だと思いました。福崎町は、この2050年では1万5,000人の人口になってしまうということでございます。ただ問題はですね、今言われる2町、神河町も市川町も財政が大変厳しい状態に今後この50年になったらなってくると思いますので、その辺についても、今日明日の話じゃないわけでございますが、今度次のときになりましたら炉の改修が始まると思うんですよ。そのときに2町がですね、その財政がなくなってきたから、あとどうするんだということになってくると思います。今いわゆる2030年から開始が、約2035年の開始等に出てくるんじゃないか、このように思うわけですね。福崎町の財政がもう一つよくなってきてない。そして2町がですね、財政もよくなってきてない。市川町は今、基金にも何にも積んでいないという状況でありますので、大きな問題が出てくると思います。合併となるとかなり時間を積みますので、ちょうど今からどういう体制取るのかということに出てくると思います。

次に行きますが、町税の減、経費の増による厳しい財政状況の中、社会情勢の変化でどのようにですね、財政赤字等を削減し、健全な財政運営が維持できるのか。ただいまごみ処理施設、人件費、公債費比率、それぞれですね、減額はできないと思うんですね。最終的には町民に負担を求めるのかどうか、それについて答弁を求めたいと思います。

企画財政課長 総合計画の基本構想・基本計画の効果的な推進を図るため、毎年総合計画実施計画を作成し、毎年度見直しを行っております。その中で3か年の実施計画を作成し、所管の委員会で報告を行っているところでございます。

宇崎壽幸議員 毎年度、実施計画の見直しということでございますが、その中でもですね、最終的に財政が厳しかった場合、町民に負担を求めて、そして税収を上げるという考えしかもうないと思うんですけど、その辺についてどう思われますか。

副 町 長 そのようなことにならないようにですね、今年度から行革の見直し等も含めて考えていきたいと思っております。

宇崎壽幸議員 できるだけですね、行財政改革をやってほしいと、このように思っております。次に、町行事の見直しについてであります。

町民から近年、異常気象による熱中症警戒アラート対策が取られている。行政としてどのような対策を取られているのか確認したいと思います。

議 長 どの行事についてか、よろしいですか。

宇崎壽幸議員 町行事。

議 長 全体に対してですか。

すみません、もう少しちょっと絞っていただけたらと思います。

宇崎壽幸議員 例えば8月ですね、山桃忌、産業祭、民俗辻広場まつりという形で、協賛や主催、地域行事によってそれぞれ事業が違ふと思うんですけども、その中で山桃忌についてですね、やっぱり町民さんから暑いから何とか異常気象も出てるからですね、見直してもらえんかという声が出ているわけですが、その辺についてどのような対策をされるのかお尋ねいたします。

社会教育課長 山桃忌につきましては、これは柳田國男先生と井上通泰先生、このお2人の偉業をしのんで開催しておるものでございまして、このお2人が亡くなられた月、祥月というのがこれが8月でございます。そのため一応令和6年度につきましてもこの8月3日・4日にエルデホールで山桃忌を開催させていただきました。暑い中ではありますがエルデホール等で空調等も効いておる施設を利用して、今後ともお2人の祥月というのが8月ということでございますので、今後も8月に開催してまいりたいというふうに考えております。

宇崎壽幸議員 次に、来年ですね、大阪・関西万博に子どもたちを招待する兵庫県の取組、賛同する企業と連携し、万博子ども招待プロジェクトが実施されています。教育委員会としてのお考えをお尋ねいたします。

学校教育課長 大阪・関西万博の見学につきましては、大変意義のあるものだと考えております。4月の教育委員会で協議いたしまして、保護者の仕事の都合や金銭面で家庭からは行くことができない児童や生徒もいると思われまますので、学校行事として参加をいたします。小学校5年生と6年生、中学校は中学1年生と2年生が参加する予定でございます。

宇崎壽幸議員 本当にですね、大阪で関西万博が行われますので、できる限り児童生徒、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に2点目でございます。第6次総合計画で、誰もが安全快適に暮らせるまちづくりについてであります。

新大橋道路整備であります。

本町の道路状況は、中国自動車道を東西軸、播但連絡道路を南北軸とし、国道312号線、県道三木宍粟線、都市計画道路中島井ノ口線等、広域的な道路ネットワークが形成されています。

しかし、福崎インターチェンジに連絡する国道、県道、幹線、町道等は十分な整備がなされていない状況下であり、市街化の生活道路に通過交通が多く流入し、日常生活にも不便を来し、特に西部工業団地への朝夕の混雑状況が利用者に不便を来しております。それを解消するための新大橋道路整備が求められます。

緊急的な道路整備は、町民から強い要望もあり、我々の議員活動にとっても必要不可欠なこととなっております。朝夕の状況は信号機の時間調整が行われておりますが、西部工業団地進入路から国道312号線溝口交差点まで渋滞しております。早急な解消を求めたいと思っております。それについてどのようにこれから提案

されていくのかお尋ねいたします。

まちづくり課長 議員が言われています新大橋道路整備とは、都市計画道路西光寺高橋線にて計画されている橋梁のことかと思えます。現在、町では都市計画道路福崎駅田原線、こちらの整備を第一に推進しているところでございます。

都市計画道路西光寺高橋線の整備並びに新橋の架橋につきましては、西部工業団地と福崎南ランプを直結する重要な道路、また橋であることは承知はしておりますが、まずは福崎駅田原線の整備に着手、実施しているところでもありますので、この福崎駅田原線の新橋の事業化、また完了のめどがついた後に西光寺高橋線の整備の検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

宇崎壽幸議員 町民からですね、18歳から工業団地にお世話になっておるが、現在65歳で定年を迎えるが、47年間、何一つ変化が見られない。企業からは税収をいただいているのであれば、還元していただきたい。次世代に対して早期の対応を求めたいんです。そこにですね、暮らす町民はですね、町全体を見てほしいと。駅前に投資されて、そして何もこちらの工業団地のほうには見てくれないのかというのは、町民のいわゆる従業員からの依頼でございます。企業団地へはですね、企業会館に指定管理者がされておりますが、それ以外は誰もこういう声が上がっていないんだというのが、町民からの声でございますので、できる限りですね、都市計画道路の分をして、今、湾岸、臨海道路ですか。明石から加古川、姫路までの分が20年かかってようやく今、工事をおこなうかとしておりますが、これもまだこれから20年先の話なんですよね、完全にできるのが。だから今から県へ要望していただいて、国への要望もお願いしたいというのが、町民からのお願いでありますので、次世代にですね、早急な対応を求めたいと思います。

次に、区長会からの要望であります。2級町道2348号線、町道西光寺玉屋線の拡幅工事であります。

地元では注意し、運行確認がされておりますが、夜間通行は急に道路幅が狭く、また錯覚が生じるように道路幅がなくなっ見えます。早急な対応を求めたいのですが、どうでしょうか。

まちづくり課長 今言われました西光寺玉屋線の道路整備でございますが、区長会の要望からも出ておりますので、区長会とも協議の上、検討を進めていきたいというふうに考えております。

宇崎壽幸議員 区長会からですね、早急な対応を求めたいということで、ひとつよろしくお願いいたします。

次に、交通安全対策についてであります。

区長会から歩道新設の要望が提出されております。東大貫溝口線で福崎東中学校の東側約90メートルの区間には歩道が設置されておられません。また、東部工業団地への大型貨物自動車等が頻繁に通行しており、住民から塚本交差点にて大型貨物自動車等はセンターラインをオーバーしなければ運行できない状況下であります。大変危険な交差点でありますので、早急に交差点改良を求めたいのですが、どのように対応できるかお尋ねいたします。

まちづくり課長 歩道の未整備箇所につきましては、危険性につきましても十分に認識しており、現在事業用地の確保など、地元にもご協力をいただきながら事業化ができるように努力していきたいというふうに考えております。

交差点部につきましては、確認をさせていただきましたところ、車線につきましては十分な幅員はあるんですが、カーブが連続しているため、センターラインをはみ出して走行する車が多いのではないかとというふうに考えております。交差

点の改良等につきましては今後また併せて考えていきたいと思ひます。

宇崎壽幸議員 早急なですね、対応をひとつよろしく願ひいたしますが、まだ道路のですね、凹凸がまだ大変なことになっておりますが、その点はどのように対応させていただけるんですか。

まちづくり課長 道路の凹凸舗装の修繕についてだと思ひんですが、この舗装につきましては現在、福崎町では舗装の修繕化計画というものを持っておりますが、ご指摘の箇所については現在上がっておりません。ただ来年度、補助事業として予定しております路面性状調査というものがございまして、その結果によりましては、舗装修繕の箇所に上げていって検討していきたいというふうに考えております。

宇崎壽幸議員 東部工業団地から、ちょうどライスセンターの入り口のちょっと過ぎたぐらいのとき、路肩がもう既に崩れかかっているわけですね。だから大型のほうのですね、東部工業団地のほうから、早急に改善してもらえないかという提案があるわけでございます。この間、白い何かそういうもので囲ってありましたから、工事されるのかなと思ひつたんです、その点についてどうなんでしょうか。

まちづくり課長 その場所が囲ってあったというのはちょっと私は承知してないんですが、そこは今年度外側線等は設置いうか、引き直しをしたところでございますので、その一環でしてあるのかなとは思ひます。

ただ、今、舗装につきまして工業団地のほうから直接依頼はまだ受けていない状況でございますので、また確認をしながら検討していきます。

宇崎壽幸議員 もうとにかくですね、ここの交差点改良もひとつよろしく願ひいたします。

次に3点目でございます。土地利用工業ゾーンについてであります。

町による東部工業団地拡張工事が行われ、企業の開発届が提出され、企業視察を行いました。ここで土地売買契約書の中に用途指定等の特約が記載されております。他社についてどのような計画がされていくのか、その辺についてお尋ねいたします。

公営企業管理者 東部工業団地の西側の区画を購入しましたウシオ精工に確認をいたしました。この会社は自動車用の電装部品などを主力製品として生産をしておりますが、自動車業界の方向性が定まらないということがございまして、現在のところ具体的な投資計画が立てられない状況でございます、いつから工場建設に入れるかはちょっと明言ができないということでございました。

宇崎壽幸議員 そもそもですね、この開発は、この用途指定区域の特約でですね、3年でしたかね、5年でしたかね、その辺が記載されていたと思ひんですが、その点、どうなんでしょうか。

公営企業管理者 ウシオ精工とは、令和3年12月に売買契約をしております。売買契約書の用途指定の特約のほうで、5年以内の令和8年12月までに操業開始、やむを得ない事情がある場合には、3年以内の延長ができることになっております。ウシオ精工からは自動車部品業界の動向を見極めながら、最終期限であります令和11年12月までには投資計画を進めたい、そのようには聞いております。

宇崎壽幸議員 できるだけですね、やはり工業団地として、福崎町が推薦した企業ですから、早急な対応ですね、求めたいと、このように思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

議長 以上で、宇崎壽幸議員の一般質問を終わります。

次、9番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。

質問の項目は

- 1、学校教育における熱中症対策について
- 2、役場庁舎の整備について

3、工業団地の拡張について

4、文珠荘の管理運営について

以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

なお、昨日の一般質問におきまして、多数の議員の方々から発言された内容と重複する箇所がありますので、できる限り割愛させていただいておりますが、重なる部分も少しありますので、その点よろしくお願いいたします。

それでは最初に、1点目の学校教育における熱中症対策についてお尋ねしたいと思います。

福崎町は、盆地という地理的特性から、この夏も35度以上の猛暑日が大変多くの日数があり、9月に入ってもその傾向が続いております。そういった状況で、学校では2学期が始まっており、学校生活でも様々な場面で熱中症の危険性が懸念されますので、熱中症対策ということで、お願いいたします。

まず、体育の授業や部活動についてお尋ねをいたします。

夏場において、この炎天下の野外での運動が原因で熱中症になって搬送されるということが他の地域においてもしばしば発生しており、体育の授業、部活動は、本町においてはどのような対策を講じられているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 体育の授業、部活動のその活動の前に、暑さ指数を計測いたしまして、暑さ指数が33以上で熱中症警戒アラートが発表され、31以上で原則運動禁止、28から31は休憩・水分補給しながら注意して運動を実施など、運動制限の判断を行っております。

15分ごとに休憩を取るなど、運動の強度、子どもたちの体調、言動、行動を観察して違和感が見られる場合は、直ちに負荷軽減、休憩を取るなどの対策を取っております。

牛尾雅一議員 いろいろと工夫をしていただいているということが今よく分かりました。昨日の吉高議員さんの質問の中で、いろんな状況等で体育館に空調設備があれば、体育の授業とか部活動のところですね、生徒の安全につながると、部活動、その運動の量とか、その質によるんですがという発言がありました。

私も以前に一般質問をさせていただきましたときに、体育館の空調設備についてはですね、今後検討していきたいといった旨の答弁をいただきましたけれども、設置工事費の概算費用とその財源はどのような想定をされているのかお尋ねをいたします。

学校教育課長 体育館のエアコンの設置工事費の概算費用につきましては、その実施する方式によっても違いがあると思いますが、概算で工事費が約5,000万円と聞いております。今後、資材費、人件費の高騰が影響してくるものと思われます。

その財源としましては、緊急防災・減災事業債などの活用や、学校施設環境改善交付金などを想定しております。

牛尾雅一議員 今年もなんですけども、年々気温が高く、この夏場ですが高くなるということで、これはもう日本全国北海道に至っても、そういうことで日本全国のごとくございまして、学校、生徒さん、子ども、今、子育て世代いうんですか、子どもさんが少ない中、子どもさんは国の宝ということで大事に、いろんなけがとか、熱中症とか、そういうことにならずに大きくなって、また国のために働いていただきたいということはですね、福崎町は、特にそうなんです国・県もですね、そういう考えを持っておられると思います。

今、課長の答弁にありましたそういう財源も大事なんです、こういう異常気

象が続く、また、ますますまだこの傾向が続くと予想されておりますので、国・県におかれましては、またそういう予算を置いていただけるとか、特別なそういう補助のあるようなものの財源を考えていただけるといふことでもあるかと思っておりますので、国・県へのですね、働きかけというんですか、そういう情報収集にも力を入れていただきたいと思います。

それでですね、このたび、9月に中学校の体育大会があったんですが、近年の温暖化いうんですか、夏が5月末、6月から10月まで夏のような気候でございますので、今年はですね、たまたま小学校5年生の生徒さんがですね、自然学校の関係から、6月初めに小学校は体育大会がありました。この異常気象の中でですね、6月初めに行っていたということ、生徒さん、また教職員の方、保護者の方々のですね、反応というんですか、いつもの9月じゃなくて、6月初めに行っていたということの反応というんですかね。感想はどのようなものだったんでしょうかお尋ねいたします。

学校教育課長 小学校が6月1日に運動会を開催いたしました、保護者、教職員からは、好評であったということで聞いております。9月開催に比べて練習もしやすかったということで好評であったということであります。

牛尾雅一議員 小学校におきましては、聞くところによりますと、来年もですね、5年生の方の自然学校の行事ということがあるので、来年も5月終わりとか6月初めに運動会をされるということはお聞きしております。

この際ですね、こんだけ夏に、非常に暑くて、熱中症とかいろんなことの問題が起こるまでに、運動会を、中学校はトライやるウィークなりいろんなことの行事もあると思うんですが、10月終わりとか11月初めの頃に小中学校ともにですね、運動会をその頃に開催できないのかお尋ねをいたします。

学校教育課長 小学校におきましては、先ほど議員もおっしゃいましたように、令和7年度も自然学校が9月になりますので運動会を5月31日で調整をしております。

中学校の体育大会につきましては、おっしゃられたとおり、5月には修学旅行、6月にはトライやるウィークや期末テスト、7月には総合体育大会があることなどから、6月に体育大会を実施することは困難であると思っております。

2学期の体育大会の時期について、今後、9月中旬以降の開催を両中学校と協議していきたいと考えております。

牛尾雅一議員 安全っていうんですかね、生徒さんの安全対策ということも含めてですね、この少しでも涼しいときに開催していただくことをお願いをいたしておきます。

そして、小まめな給水というんですか、水分補給というのがですね、この暑いときには必ず必要ということ、よく報道等でもお聞きします。生徒児童の方はですね、学校に水筒を持参して登校されている姿を常に目にいたします。水筒の中身につきましては、水とかお茶、スポーツドリンクというのは考えられますけれども、中身についてはですね、学校等で何か規定があるのか、また授業中の水分補給についてはどのようなになっているのかお尋ねをいたします。

学校教育課長 学年通信や保健だより等を通じて、十分な量のお茶、スポーツドリンクの持参を伝え、小まめに水分補給ができるようお願いをしているところであります。また授業中の水分補給については禁止はしておりません。

牛尾雅一議員 分かりました。今、授業中は禁止はしていないということなんですが、授業の邪魔になるというんですか、気が散るというふうなこともあるかもしれませんので、全員というか給水タイムというんですかね、授業の中で3分なりとかそういうふうなことがあればですね、みんな遠慮なく飲んで、それで、健康というんですか、体のためにもいいので、そのようなこともまた一度考えていただきたいと思います。

ます。

それですね、朝登校するときに水筒を2つ持っていった子どもさんもありますが、登校時間というんですかね、私の自治会ではですね、非常に距離が2キロでありますので、重たいということもあって1本にしてるとかいうことも聞きます。ですので、家庭から学校に持っていったものがなくなりましたら、補充というんですかね。昔でしたら私らの時分でしたら水道管をですね、下から飲んだり、逆向けたり、水道の水道水を飲ませてもらっとったんですが、近年この暑さですので、やはり冷水というんですか、水筒に入れて保温ができる水筒に入っておりますら、体の熱をですね、冷たい水は吸収して取ってくれるというような意味もありますので、冷たい水のほうがより効果があるようにも私は思います。ですので学校にですね、水筒の中が空になるというんですか、なくなった生徒さんのために、ウォーターサーバーというんですかね、そういうふうなものがあればですね、なくなったらそこ行って補充させてもらってというようなこともできればと思うんですが、そういうことは考えられないのかお尋ねをいたします。

学校教育課長 ウォーターサーバーの設置状況でございますけれども、福崎西中学校に1基、福崎東中学校に2基設置させていただいております。小学校では、水道の蛇口に簡易浄水器などを設置しまして、水道からの給水という形を取っております。

牛尾雅一議員 中学校にしているということで、特に部活でですね、非常に体力使われたり水分補給が必要な方ということで中学校してもらってます。小学校におきましてもしあればいいんですが、それは無理なんではなかね。

学校教育課長 一般的なウォーターサーバーの給水の仕方がなかなか小学生が上手に水筒へ移したり、飲んだりというのが難しいのではないかという学校の見立てもございます。小学生も使えるようなウォーターサーバーがあればですね、また検討していきたいと思います。

牛尾雅一議員 よろしく申し上げます。私たちの小さいときに比べて非常に気温が高くなっておりますので、そういうことも考慮していただきましてよろしくお願ひいたします。

それですね、小さなことなんですけれども、登下校時にですね、家庭というんですか、家が学校から近い生徒さんはですね、必要ないという方も多々おられると思うんですが、ある意味遠距離というんですかね。1キロから2キロ、2キロ以上とかなりましたら、何か私もですね、小学校の下校時のですね、見守りっていうんですか、地域ヘルパーをさせてもうとんですが、日傘を差して帰る子どもさんと差さないでいる子どもさんがおります。小さな軽いもんを皆用意して、あんまり大きかったらですね、歩道歩いとっても車の風圧でこうなったりとか危険ですので、小さくて顔をというんですかね、頭とか顔をちょっと保護できるようなものでいいと思うんですが、日傘というのはですね、学校で使用というんですか、認めてあるのでしょうかね。そこんとこ分かりませんので教えていただきたいと思います。

学校教育課長 登下校時に日傘を使用することは以前から認めております。現に使用している児童生徒もおります。

牛尾雅一議員 失礼しました。ちょっとそこを子どもさんに聞いたんですが、明確な答えがもらえませんでしたので、ちょっと再度お聞きしました。

続きましてですね、冷却グッズというんですかね、最近何か首にアイスリングというんですか、冷凍したような巻いたりとか、冷感タオルとかいうようなものも市販されて、皆利用もされております。生徒さんが本当に朝も暑いんですね、登下校のときにランドセルを背負って登下校されるときに背中とランドセルが密

着というんですか、非常にですね、熱いんですよ。ですので他市町においてですね、この背中とランドセルの間に冷却、薄い、どないいうんですかね、あれ、薄い、ちょっと冷却した、冷凍までいっとなかどうかわかりませんが、そういうものをランドセルに何か引っかけるようなものがあったりして、それをつけるとですね、非常に登下校が楽というんですか、助かるということをよく聞くんです。ですので、教室というんですが、必要な方と必要でない生徒さんがおられるんで、全ての教室にそろえなくてもと思いますが、昔でしたら用務員さんのところで私たちもお茶をもらいに行ったりとか、何かそんなことを休み時間にしてましたが、そういうことで学校全体で1つのある程度大きさのものがあればですね、必要な子どもさんがそこで自分の名前とかで分かるようにして、下校時のときにそれをランドセルに挟む、入れてですね、帰れたらこの暑さ対策ということで非常に喜んでもらえるというんですかね、喜ばれると思うんですが、そのあたりは検討していただけないでしょうか。

学校教育課長 ランドセル装着用の冷却パッドを子どもたち全員に配付をすることはちょっと困難と考えております。そのほかにも首につけるアイスリングですとか冷感タオルなどもございまして、そういうものは従前から学校ごとで判断にはなりますが、許可しているところでもあります。その他一般の冷却グッズと同様、個人的な使用に関しては認めていきたいと考えております。

牛尾雅一議員 そしたら家を出るときは、登校時ですかね、家で冷凍室とかでやってて、学校帰るときになりましたらもう冷たくなならないということもありますんで、そういう子どもさんも難しい話ですけどね。子どもさん持ってきたいろんなものを一つの冷凍室みたいなのに、入れてもまたごちゃごちゃになるということもあると思いますが、そこはまた工夫していただいて、やはり冷たいものをせんと、荷物になって重たいだけということになります、帰るときね。下校時の時のことですけど、来るときはもう家でちゃんとやっていたら朝7時頃でもですね、日にもよるんですけど、お彼岸が来てから朝涼しくてですね、何か寝冷えしよったとかも聞きますんで、ところが、20日頃までは非常に暑くてですね、もう朝7時でも暑いんです。ですんで、来る時は家で冷やしたものでいいんですが、帰るときはもう溶けてしまうというか、普通のぐじゃぐじゃの部分もなってますんで、それを何とか考えてほしいなと。課長はすごくいいアイデアも持っておられますし、全てに精通されておりますので、よろしくお願いしたいと思います。どうでしょうかね。

学校教育課長 ランドセル装着用冷却パッドについてご質問いただいたので調べてみましたが、配付している市がありました。それは今おっしゃるように、冷凍するものを学校にも常備して、かなりの投資をされておりますので、するならばもうかなりの投資を覚悟してということになりますので、なかなか今のところはもう個人的な使用でですね、ランドセル用パッドに限らず、自分たちで涼の取れる方法をですね、工夫していただくということで進めたいと考えております。

牛尾雅一議員 分かりました。今、ずっと今日ですね、各議員さんの質問をお聞きしましたらですね、非常に町ですね、財政、いろんな大型事業があつてですね、非常によく財政事情、私らもあんまり詳しく分かってなかったんですが、今日よく分かりましたんで、あんまり負担を求めるといようなことがもう何か言いにくくなりまして、するんですが、とにかく今後ともですね、児童生徒さんの教育環境の充実というんですかね、安全・安心に学校生活が送れるということに尽力していただきたいと思います。

続きまして2点目のですね、役場庁舎の整備についてお尋ねをいたします。

役場庁舎はですね、行政、議会の本拠地でありますし、住民サービスの最前線でもあります。また有事の際にはですね、対策本部にもなります。役場庁舎は福崎町で最も重要な公共施設であります。施設整備の更新を計画的に行っていかなければならないと考えますので、重なりますが役場庁舎の整備についてお尋ねをいたします。

公共施設等総合管理計画では、町内の公共施設の再編や改修について中長期的な計画が示されておりますけれども、公共施設の整備いうんですかね、その優先順位はどのように決定されているのでしょうか。お尋ねいたします。

企画財政課長 公共施設等総合管理計画には、施設ごとの優先順位は明記しておりませんが、実際の予算化に対する優先順位につきましては、学校教育施設を最優先としております。その他の施設につきましては、原則、総合計画実施計画に記載のあるものの中で、老朽化の度合いや緊急性、省エネ化や長寿命化につながるか、有利な起債などの特定財源があるかなどでその都度判断をしております。

牛尾雅一議員 よく分かりました。よろしくお願いいたします。

次にですね、役場庁舎の建て替えについてでございます。

役場庁舎はですね、施設の整備か、長年っていうんですか、昼前の町長さんの答弁で50年が過ぎているということをお聞きしました。またですね、スペース的にも手狭になっているという課題もあるのではないかと考えます。町のシンボルになるような、今の時代にあった新庁舎の建て替えということは検討はされているのか。町長の昼までの答弁をお聞きしていますが、また重ねてよろしくお願いいたします。

総務課長 平成26年度に役場庁舎の耐震化工事を実施をいたしております。現在のところ新庁舎に建て替えしていくという計画はございません。

牛尾雅一議員 今、総務課長さんから言われましたように耐震化もされましたんで、長寿命化を図られてこの運用をされるということは想像はしております。

またその耐震化につきましても、工事もしていただいておりますけれども、その後の基準というんですかね、そういうものが変わってないとか、具合の悪いところはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

総務課長 現在のところ、庁舎の耐震化に関する不具合等は発生はいたしておりません。今後課題等発生した場合は適宜対応を考えていくということになろうかと思っております。

牛尾雅一議員 続きまして、役場庁舎のバリアフリー化についてでございますが、トイレの洋式化などですね、ニーズが高いというんですか、要望とかそういうのが多いところからですね、していただいていると思います。今現在ですね、手すりの設置とか段差の解消などまだ未着手の箇所はあるのでしょうか。

総務課長 バリアフリー化につきましては、ご質問の中にありましたように、順次取り組んでいるという状況でございます。令和5年度では、2階のトイレの中の手すりの新設ですとか、あと西側の階段の手すりの修繕を行っております。あと段差という点では、ここの議場には段差が残っておるということはあるかと思っております。

牛尾雅一議員 手すりとかにはですね、私もいつも議場寄らせてもらうときに手すりがあるので、ちょっと何か疲れたりとかして、足腰がちょっと、疲れんでも足腰が弱ったんかもしれないんですが、助かります。ですので安全ということで、非常に助かります。

それは非常にいいんですけど、それでですね、以前から多くの議員の方々も言われてるんですが、いろんな議会から視察とかですね、研修含めて行かせていた

だきまして、他市町の役場庁舎に行かせてもらいます。そうしますと、エレベーターというのはですね、それから私らが行かせてもらうところがそれであって、行かせてもらってないところのないところもあるかも分かりませんが、庁舎にエレベーターがないためにですね、足の不自由な方とかですね、車椅子の方が2階とか3階に上がることができません。各種手続はですね、ほとんど1階の窓口でしていただけるんですけれども、2階にはですね、住民の方や外部の方も利用される機会があります。大会議室もありますし、3階にはですね、自由に傍聴していただける議場があります。誰もが障壁がなく利用することができる公共施設を目指すという観点から、また役場庁舎がですね、あと30年ほどは、いろんなこと、もし不具合ができたなら修繕しながら30年間は使っていって、そして基金なりいうんですか、そういうなりためてから、新築というんですかね、を考えるとということを午前中に町長からお聞きしました。ですので、とにかくまだ5年10年はまだ新しくならないということですので、エレベーターというのは、以前は後づけというんですか、外づけというんですかね、北側の役場裏側の宿直室に入るあそこの一番北ですかね、あそこから外づけでしていただいて、それで今日も、議場の南側に2階があって、非常に広い2階で、私、分からなかったらちょうど小林議員さんがおられて、行く行くは、この庁舎ができたときはですよ、2階が必要になったときのためにそういう鉄骨もあつたりとかして、基礎もあつたというのは聞きました。ですから、今の2階が建てられないという基準に変わったというようなことも教えてもらいました。ですので、外から横へ回して前へ通るとかそのまま上げて、今の2階の大会議室のそこ行くまでに自動販売機とかげた箱いうんですかね、何かロッカーみたいなのあるんですが、それをのけてもろたら通れるんじゃないかということを思うんです。ですので、役場庁舎は大切に30年間使うという意味も込めましてですね。エレベーターをつけていただきましたら、進捗するのに多額の主要な財源が要りますのでその分をいろんな方面に町民のために使うというふうなことを町長のほうからですね、何かのときに言ってもらえれば、町民も納得してもらえますので、何とぞエレベーターをですね、この際、庁舎をですね、新築がそら一番いいんですけど、そんなぜいたくなことじゃなしに、実際その実情に合ったような形の町の運営を町長は考えておられると思いますので、ぜひエレベーターの外づけ設置をですね、日本の建築技術はすごいですので、どのようなところからどっちも回ってとかどのようなことでもしたらやったらやらないかというふうに、町長に決断していただきましたら、していただけたと思いますので、その点町長どうでしょうかね。お尋ねをいたします。

町 長 役場庁舎のエレベーター設置につきましては、令和2年度の当初予算におきまして、エレベーター設置検討業務ですね、つけられるかどうかを検討しようという予算だったんですけれども、提案させていただきましたが、コロナ禍の中、他に優先する事業があるのではないかなというような議会からの意見をいただきまして、先送りとさせていただいています。議員がおっしゃることはそのとおりなんだろうとは思いますが、多額の予算を伴う事業でありまして、今、役場庁舎の状況、また他の公共施設の状況、それから神崎郡ごみ処理施設や中播消防署の新築というようなことも含めましてですね、どれがですね、優先していかなければならないのかということを考えて検討していきたいというふうに思います。

牛尾雅一議員 エレベーターの寿命というんですか、その稼働が何年ほどもつということも私、勉強不足で分かりませんが、知りませんが、つけていただくのならば、それで20年30年もつのであれば、早いほうがね、今度30年で大体建て替えろと

考えておられるんで、早くつけてもろたほうが長いこと使えるというような意味もありますので、まず検討いうんですか、町長今言われましたようによろしくお願いいたします。

ともかくですね、全ての人が利用できる、快適、快適というののもあれなんですけど、利用しやすい庁舎となることですね、要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

3点目はですね、工業団地の拡張についてでございます。

以前にも私、住んでいる自治会がですね、東部工業団地ですね、真近くということもありまして、度々質問をさせていただいております。今回はですね、今、宇崎さんの質問にもありましたように、ウシオ精工さんとかですね、渋谷工業さん、シブタニさんですか、工業団地の拡張を3年前にさせていただきまして、今、シブタニさんが倉庫建て、ボーリングいうんですか、されてます。次は西部工業団地の番ですので、東部につきましては、西部が終わったら考えてもいいですということですね、前々回の一般質問の際に、町長から答弁をいただきました。これで私もですね、ああ、やれやれということで気をよくしております。

そして、西部はですね、私、想像なんですけど、西部は非常にですね、農地は農地で難しい問題もありますが、西部は高い山がこうなってるんで、このたびのいろんな資材高騰とかいろんな関係のことですね、ごみ処理施設も含めまして、いろんなことが計算外の高くつくとかなんとかいうことを目の当たりにしてますので、もし西部がですね、同時にしてもらうのが一番いいんですけど、マンパワーというんですかね、職員の方の人数にも限りがありますので、それはちょっと厚かましいお願いということは、おいおい分かったんですが、この際ですね、もし西部のほうで、非常に山がきつくてやりにくいというようなことがありましたら、明日、議会終了後の全員協議会で何か課長のほうから説明ということをお聞きしとんですけれども、説明を聞いてしまいますとちょっと言われんこともありますんで、先ちょっと言わせてもらおうんですが、ですの、一旦凍結というんですかね、西部のほうは非常に去年も今年度もですね、調査の費用もかけていただいて調査してもらってます。ですの、当然、私の想像ですよ、問題がなければ民生委員会とかですね、全員協議会の場でもっと早く課長のほうから、また町長のほうから説明があったと思うんですけど、今ないんですの、ちょっとやっぱりその資材、何か土砂の運搬排出とかいろんなことがあって困って、困ってといたらおかしいですよ、難しいんじゃないかということをお私に想像、自分で勝手にしとんです。そしたら、言うたら町ですね、財政が厳しいんですけど、やはり将来に工業団地が増えてきたらですね、法人町民税なりいろんな財源、町のほうに貢献してくださる、雇用も含めていろんな面で貢献してくださるので、投資的経費ということなんです、入ってくることもですね、やっぱし考えて手をつけていただけなかったら、財源不足というのが続いてしまうので、財源不足よりも入ってくるお金を、ずっと城谷議員も言われてましたけど、ふるさと納税、何々で増えてきたら、財源不足が少しというんですか、改善されますので、その点も含めまして、以前、今拡張してもらっている東部工業団地の2社が、今、シブタニさんのそういう予定されてます工事始まってるところもですが、その手法をですね、昔から今も、いろんなほ場整備やって、ほんとで農振農用地の網がかかっている、それを外すのが非常に難しいということは私議員にならせていただいてから、何も分かってなかったんですが、よく分かりました。それで、前回の拡張も非常に職員の方が加西の市役所に行かれて、いろんなことを意見を交換っていうんですかね、何かされて非常に私も。実は加西のほうも、うち

の東大貫の東側の畑という村なんです、そこです、そこに工業団地つくりたいということで考えておられたこともあってですね、向こうに説明行きましたらうちもこうこう思うとんやけど、いうようなことで、非常にですね、親切丁寧に、私、単なる議員ですけど、向こう部長さんとか何か3人ほど来て、別室でいろいろ説明してくださいました。そのとき言われたのが、福崎町の職員の方は非常に熱心に頑張られてあれができたんですということで、その農振農用地を外す手法とか、どういうふうな県にと国とかの申請とかいうことは、もう公営企業管理者もはじめ全ての関わられた方は知っておられますんでね。ですんでぜひ大変なことはもう重々分かつたんですが、ぜひよろしく検討というんですかね。

ほいで、自分のことばかりなんです、私の自治会のところはですね、福崎町東部土地改良区ということで、町内で一番最初にほ場整備がされたところなんです。それで最大でも3反、2反とか1反半の田んぼが多いし、それからまた最初工事されたんが、名前言ってはいけませんね、その農地の農業関係じゃない関係の業界の方が入札で取られて、非常にですね、東を高くして西を低くして、西に水を流さなあかんですが、フラットやったらまだましなんですけど、東が下がっててですね、もう泥がたまって、何年かに1回はバキュームカーを借りてきて吸い上げて泥上げなんだからもう、水が流れへんとかそんな調子でね、それでまた段差が多くて法面が高くてですね、非常に作りにくくて、農業には全く不向きなところなんです。ですので、その関係、田んぼ作られてる方はね、どないかこれ、町長が、市街化調整区域の活性化のためにも、市街化区域も用途の見直しとか、またそういう特区とかでね、そういうことで家も建てやすくして活性して、人口いうんですか、自治会の、東大貫、420人、30年ほど前おられておってですね、今260人ぐらいでしょ。だから町内でも3番目に人口が減ってる村なんです。そういうことも考えまして、ぜひ工業団地ができたからすぐというわけじゃないんですけど、できましたら、住宅もまた大阪とか東京とかですね、そういう今までにないようなITとかそういう関係、水をあまり、東部は水がちょっと、工業用水がありませんので、そういう関係の会社に来てもらったら、高収入いうんですかね。給料の高いような方が来られますと住民にいろんな面で町に貢献もしていただきますので、長い目で見ましたら非常に町にプラスになりますと私は思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

大分ちょっと長いこと個人的等を含めまして言いました。最後の質問に移らせていただきます。

文珠荘のことなんですけども、文珠荘はですね、非常に高齢者の方に、もう私が行くときは、常にその時間帯、お昼前に行きましたらモーニングの方でもいい、1階のフロアいうんですか、入り口のともいっぱいの人なんです。指定管理者さんの創意工夫で非常にいろんなイベントをされたりとか、また利用しやすい、そしてまたですね、私たち行きますと、私もいろんな個人的なこととか、またほかのことで村の老人会とかなんとかそういうときも一緒に行かせてもらうんですけど非常に感じがいいんです。夜間行きましたら、大学生、未来大学の生徒さんがですね、アルバイトの方やいうて説明聞きました。男性も女性も感じが非常によくて、もっぺん行こかなとかいうて、本当行きやすくて、また支配人も非常に親切な方で、私2週間ほど前にちょうど法事でそこ行きまして、送迎用のバスの中で携帯をちょっと落としたというか、それで食事中に、あれ、携帯をちょっとどこやってもたんやろかっていう、食事もう喉に通らへんようなことになってしまって、支配人さんに聞きますとね、ああ、いや、ほんならいうていろいろ調べてもうたりして、非常に対応が親身というんですか、親切で優しく、大変

よかったということで私も感謝もしております。

それとまたちょっと話が変わるんですが、冬場にですね、浴室っていうんですか、浴場で湯船につかれて、浴室ですんで、そんなに寒くはないんですけどちょっとしたこと、温度いうんですか、気温の差で、何かヒートショック対策というようなこと、ちょっと一般の家庭でもそうですよね。お風呂から出てきて、ばたんと倒れるとかいうようなことがあるということなんで、そういうリスクを考えましてね。そういうことに対する事故防止はどのようなですね、対策を講じられているのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 まず脱衣所についてですが、脱衣所につきましては、冬場は暖房が、浴場につきましては、お湯が入っておるため一定の温度となっております。安全第一として寒暖差が生じないように努めておるという状況でございます。

牛尾雅一議員 あまり費用をかけずに、その周り、職員の人とか周りの人にですね、異常、その本人が倒れる前に押さなかったらいけないということがあるんですけど、気分が悪くなってちょっと調子悪いなと思ったら、一番安上がりはブザーみたいなもんが、頭洗うようなところのちょっと水対策も要ると思うんですけど、その辺にありましたら、ブザーをベーンと押したらですね、職員の人にも聞こえるし、1人で入られるということはまれやと思うんですが、ですから脱衣場にまたおられたらその人がちょっと何かあれ調子悪い人おるんちゃうかとかなんとかですぐ対応してもらえと思うんで、そのブザーですね、設置をしてもらえないかと思うんですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 脱衣所につきましては、緊急ブザーを設置しておりまして、それはもう利用されておるところでございます。それから浴場、それからサウナにつきましては、利用者が1人で入られている場合は、社員、スタッフですね、スタッフが定期的に巡回を行っているというような状況でございまして、当面はこの状態で運営していきたいと思っております。

牛尾雅一議員 もうつけてもらってるということなんで、お風呂入ってとってるのにそんなほかの人が何遍もついたら、そこらもあって難しいですね。お風呂入ってゆったりしとってのどこに入っているって、どないしょってんっていうようなことになってみいかんで、そこら順次いうんですか、よろしくお願ひしたいと思います。

サウナ室の運用についてなんですけど、以前はですね、文珠荘の玄関入ったところでスペースで、男の方がね、お風呂ほとんど多かったんです。将棋をしたりとか、何とかかんとか時間費やして、ところが今、モーニングされてましてテーブルでできませんでしよ。ですから、女性の方の利用が非常に増えてると思うんです。女性の方がですね、男の人だけサウナで、私らもサウナあったら美容と健康にもいいので、あったらいいのにねとかいうて言うてやから、私、いや、そらね、そりゃあったら一番いいんやけど、男性の浴場は広いんでそれ可能やけど、女性のほうはもともとこの施設ができたときにね、そうなってるんで、それはちょっと無理やねん言うたら、私らどっか旅行で温泉行ったら、晩は男湯で朝なって見たら女湯になっとったがなとかいうて、のれんを変えただけで替わるというようなことを聞きます。ですんで、サウナ風呂をですね。女性の方も利用できるようなことに週1回とか、それでまた女の方は男の人が入った後ちょっと入るん嫌いやわ言うてやから、湯をですね、循環というんか、毎日循環、かけ流しいうんか、全部換えよってんかどうかわかりませんが、そういうのを考慮して、していただけないのかお尋ねいたします。

地域振興課長 ご指摘の内容につきましては、文珠荘の再開の当初からご要望をお聞きし、指定管理者とも何回か対応できないか相談・要望をかけております。また再度この

機会に検討できないか協議を行ったところなんですけれども、指定管理者側からは、利用者の状況等から、非常に難しいとの回答をいただいているところでございます。

牛尾雅一議員　すぐになかなか難しいと思うんですけど、いろいろまた研究というのですかね、していただいて実現できたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでですね、私は文珠荘で食事をさせてもらったりとかして、携帯の件は助けてもらったりして喜んでおりますが、現在の指定管理者さんについて、町はどのような印象を持たれておるのかをちょっとお聞きいたします。

地域振興課長　住民さん、利用者さんに愛されている文珠荘だと私は思っております。これらは指定管理者の頑張りだと感じております。丁寧な接客サービスもよく、おいしい食事の提供もできていることなどから、お客様満足度が高い良好な運営ができていると評価しているところでございます。

牛尾雅一議員　ありがとうございます。今後もですね、文珠荘が町民の皆様の憩いの場として大いに利用されることを祈念いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議　長　以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

再開を２時２５分といたします。

◇

休憩　午後　２時１２分

再開　午後　２時２４分

◇

議　長　会議を再開いたします。

次、１０番目の質問者は、小林　博議員であります。

質問の項目は

１、上下水道について

２、教育課題について

３、農業問題について

４、安全な町づくり

５、信頼と住民参加

以上、小林議員。

小林　博議員　今、我が国では、国のリーダーがどんな人で、どんな理念を持ってやるのかが問われ、県政においてもそのリーダー像が問われております。

福崎町ではそんなことはないよという、住民が福崎町は大丈夫だという信頼感の持てる、そんなふうな議会であってほしいなと、答弁であってほしいなというふうに思って質問をいたします。

もう前置きは抜きにいたしまして、前から聞いております上下水道についてお尋ねをいたします。

もとより、上下水道というのは、人間が生きることに最も必要な課題でありまして、この問題に対する行政の責任は誠に大きなものがあるという立場をいつも述べておるとおりであります。

その意味で、昨年９月、今年の６月、質問をさせていただきました。その上に立って、本日の質問をさせていただきます。

公共下水道の使用料の適正化計画では、１４．２３％の使用料値上げということで示されておりますが、これは公共農集統合ということになっております。農集は現在より下がる可能性が大きいというふうなことになりますと、公共はそれ

より大きいのかということになりますので、公共下水に加入されておる人は何％上がり、農集の人は平均何％ぐらいになるのかという、その点についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

上下水道課長 審議会のほうでは案を幾つか用意するつもりでございますが、今のところ一番開きが多い案ではですね、公共は14.65％、農集はマイナスの7.67％という数字が出ております。農集は下がっておるんですけども、農集の使用料収入は全体の使用料収入の14％ぐらいとなっておりますので、公共の上げ幅としては全体での上げ幅と比べてそんなに大きくないような数字が出ております。

小林 博議員 一般会計からの繰入れ問題についてお聞かせをいただきたいと思います。基準内繰入と基準外繰入とあるわけですが、基準内繰入とは何で構成されているのかお聞かせいただきたいと思います。

公営企業管理者 総務省の繰出基準に基づいて基準内繰入は算定しております。主なものとしては、雨水処理に要する経費でございます。それから2つ目としまして、分流式下水道に要する経費といたしまして、資本費、それから維持管理費の不足する額を繰り入れてもらっております。3点目としましては、高資本対策に要する経費といったものを基準内繰入として構成しております。

小林 博議員 さきの委員会で提出をしていただきました、決算審査特別委員会で提出をしていただきました福崎町当局とそれから公営企業管理者との協定も、今言われましたその内容と矛盾はないんですか。

公営企業管理者 覚書につきましても、この基準で結んでおるものでございます。

小林 博議員 起債償還額をはじめ、交付税算入額はですね、どのような状況に現況になっており、適正化計画が一定の10年ということを見越しておりますので、その間ですね、交付税算入額の福崎町をはじめとする交付税算入額のその見通しをお聞かせいただきたいと思います。先に企画財政課長からお聞かせいただけますか。

企画財政課長 令和5年度決算の下水道事業への繰出額4億2,100万円に対しまして、普通交付税の下水道基準財政需要額算入額は2億9,900万円となっております。このうち、町債借入れに対し、交付税算入される事業費補正分が2億5,400万円、うち公共下水道事業分が1億5,400万円、うち農業集落排水分が1億円で39％となっております。

令和6年度予算では、繰出額4億6,400万円に対し、普通交付税算入額が3億600万円、このうち事業費補正分が2億5,500万円、うち公共下水道分が1億5,700万円、うち農業集落排水分が9,800万円、38％となっております。

今後の交付税算入の見通しにつきましては、令和7年度から令和11年度までは、3億円程度で推移し、令和12年度以降は、過去の町債の交付税算入終了などにより減少していく見込みとなっております。

小林 博議員 この基準内繰入のことについてですね、交付税算入分というふうに記入をしないのは、どういう理由によるものですか。

公営企業管理者 普通交付税でございますけれども、基準財政需要額から基準財政収入額を引いて求められる財源不足額に対して交付をされる一般財源となっております。これはですね、地方の自主的な判断で利用できる財源となっておりますので、交付税算入分としての記載は不要であると考えておるところでございます。

小林 博議員 それがね、私はごまかしだと思うんですよ。この下水道事業を始めるときから、ずっと何回も繰り返し言っておりますけど、公共下水道事業始めるとき約300億円近く、そのうちこういう計算でこうですということですね、交付税算入分がこれだけあるから一般財源からの基準外の繰入れはこう、それと料金はこうい

う設定でというふうなそんな計画表がずっと出てきたもんです。したがって私はもう交付税算入分、起債の償還の交付税算入分は、基準内繰入として、これはもう保障されたもんだというふうに思っていたわけです。ところが、今回料金の値上げ問題が出てきて、この計画を改めて見させていただくと、全くもうその件が変わってしまっておるということでありました。この間の不勉強がたたったというふうにも言えば言えるわけですが、そういう勉強をする機会がなかったわけがあります。

したがって、今数字を言われましたけれども、下水の起債に関する借金のうちですね、元金と利息を交付税で見てくれる。その分は一般会計でちょっと使っても構わないという、そういうふうな理解なんですね、今の管理者の話はね。足らずは料金の値上げでお願いしようというふうなことになる、国が下水道のために交付してくれてるお金をよそに使って、それで住民には料金値上げを持ち出すということが可能な、そういう仕組みになっておるというふうに思うんですが、その点いかがですか。そのとおり今やってるかどうかは別として、そういうことが可能な仕組みですねということ聞いております。

公営企業管理者 過去5年間の実績を見ましても今後の見通しを見ましても、一般会計からの繰出金のほうが交付税の算入額を上回っていることは確認しております。今おっしゃるように普通交付税で交付されます下水道費につきましては、あくまでも一般財源ですので、町が用途を決めてどこに充当してもいい財源にはなっております。

小林 博議員 したがってですね、今回の値上げ計画というのは10年を見越しておるわけですが、先には、今言われたようなそういう現象、すなわち、交付税算入分よりも少ない繰入れで、そうして料金値上げに求めるという、そういう計算になっておるのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

公営企業管理者 私も今後10年の試算を今回やりました。下水道の使用料適正化計画と企画財政課がつくっております交付税の見込みから試算をしてみましたけれども、やはり繰出金のほうが交付税の算入を上回るという事実を確認しております。といいますのは、過去ですね、農業集落排水などは、例えば100%算入の地方債などを借りておるんですが、ちょうどその農業集落排水の企業債を償還が終わる時期が来ております。ですから今後、交付税算入は一気に減っていくわけですが、繰り出しの状況につきましては、橋本課長申し上げました料金の使用料の改定を行ったとしましても、4,000万程度の増収になりまして、まだまだ一般会計からの繰入れがないとやっていけない状況が続きます。そういったことから、普通交付税の額を上回った繰入れが必要であると考えております。

小林 博議員 私はね、繰入金の中で、あくまで基準内繰入金のね、その項目を見て取りあえず言っているわけです。基準内繰入金の中に交付税算入額がきちっと入るべきだろうというふうに言っておるんですが、その数字を見るとですね、令和7年で3億5,000万ぐらいからずっと令和11年には3億1,000万ぐらいで、大体3億円台でずっと交付税算入分は推移していくだろうという、その見込みのようですが、そういうものが入っていない。令和11年でいうと、基準内繰入金が1億9,500万円、令和17年になると1億5,000万というふうになりますね、そんなふうに計算をされていっております。そうなりますとですね、もう交付税算入分よりもはるかに少ない基準内繰入金ということになっておるというふうに私は思いましてね、その質問になったわけでありまして。交付税算入が減るとおっしゃいますが、農集排の分が減るんではないかと思いますが、今年度の今、令和5年度の決算書、今回出ておる決算書ですが、それでいいかと、公共下水の未償

還残高は８１億円、農集の残高が６億円、個別排水は５００万です。８１億が公共、農集６億なんですね。したがって、農集の元金償却が済んだら、ごつつい交付税算入が減るんだというふうなその理屈はね、私は理解できない。最近ずっとそんな説明をね、下でもお聞きしとんですが、これは理解できない。本当ですか。

公営企業管理者 過去に発行しました企業債につきましてそれぞれ交付税算入が決まっております。今、５年度実績で申し上げましても、６億円の償還をして４億円程度の借入れをしているということで、毎年２億円ずつ元金が償還されていく、その２億円の元金に伴います交付税算入分が減っていくわけですから、償還が進めば進むほど交付税算入額は減っていくということになります。

小林 博議員 いや、その理屈は分かるんだけど、いつもあなたがおっしゃるんですが、農集排の分が済んだら大きく減るんだと、交付税算入額がね、起債に対する。ところが今言いましたように、令和５年度決算では、農集の分の残高は６億円、公共の部分は８１億円という、そういうことですからね、農集の分の償還が何年かかかって済んだとしてもですね、そんなに大きく繰入金が減ってくるということはないだろうというふうに判断をするんですが、その点についてお聞きをしております。

公営企業管理者 おっしゃるとおり農業集落排水事業の償還金の額につきましては公共よりかなり低いんですが、この四、五年間にかけて資本費平準化債を発行しております。この資本費平準化債を発行することによりまして、交付税算入分は発行額の２分の１減らされるということになります。それは将来に先送りする形でもらえるわけですが、そういったことから公共下水道の算入率も低くなっていく、その結果に基づいて交付税の算定をしていきますので、平準化債を発行する期間の間は、交付税算入率がどんどん下がっていくということになります。

小林 博議員 今、福永管理者は、将来というかこの１０年ですね、将来、交付税算入率分よりも、一般会計繰入金のほうが少なくなるという、そういうことはないだろうということですが、ちゃんとその分は交付税の中に国から算入分として入ってきておる分については、きっちり全部交付税、下水道の会計に回すというんですね。そういう約束は町長はできますか、町長。

私はね、この最初の質問通告書にね、答えを求める者、町長と教育長しか書いてないんですよ。

町 長 今、公営企業管理者が答えてくれております。交付税算入がですね、今、公営企業管理者が言っているのは、交付税算入が下回ることはないというようなことなんだろうと思うんですが、もう彼がそういう答弁しておりますので、もうそのとおりでというふうに私も思っております。

小林 博議員 分かりました。ね。

分かりませんね。しかし下水道のこの上下水道審議会でも、この前の審議会では、一般財源の窮状を訴える資料をですね、資料で出されて、カラー入りの資料で出された、一般財源は非常に厳しくなっておるから、ですからもう繰入れを減らせていただいて、料金の値上げのほうにならざるを得ないんだという、そういう観点からの一般会計の窮状を訴える資料が出されました。

今回のいろいろ検討してみますと、大体そういう姿勢のように見えます。一般財源のが厳しいので、そうして繰入れを減らしてやろうという、料金に求めようという、そういうことだと思うんですが、大体その理解でよろしいですね。

公営企業管理者 公共下水道につきましては発足以来２０年間料金の改定をしておらないということで、今までも上下水道事業審議会を開いていただいて、一般会計の繰入れが多いので値上げをすべきという答申もいただいた過去がございます。その中で

もできるだけ住民の負担を上げないようにということで、今まで料金の改定を見送ってきた経緯がございます。

そういった中で、今、料金回収率、使用料回収率が80%程度ということで、2割以上を基準外繰入に頼っておる状況でございますので、そういった適正な使用者負担を求めていくという観点から改定を今回お願いしたいということで審議会にかけておるところでございます。

小林 博議員 国土交通省及び総務省がですね、下水道使用料の水準、目安というものを出示しておりますけれど、それによればですね、それは幾らになっておりますか。

公営企業管理者 使用料単価としましては150円が目安で、これを超えますと、高資本対策として基準内繰入で繰入れが可能であるという算定になっております。

小林 博議員 m³当たり150円、福崎町のその単価は、この令和5年度決算で幾らでしたか。

公営企業管理者 公共下水で154円、農業集落排水で158円と思っております。

小林 博議員 予算書を開くまでもなくそのとおりであったと思います。

既にですね、国の示す基準を上回る料金になっておるんですよ。そのことだけ確認をしておきます。したがってその分はですね、一般会計からの繰入れ等で処置をするという、その資本、姿勢が必要だろうと。それなのにそれをやらずにですね、料金値上げに求めようというのが今回の進んでいる方向であります。そういう理解をさせていただきます。間違いありません。

公営企業管理者 決算書にもございますが汚水の処理原価でございますが、これは403円でございます。その403円から長期前受金戻入と基準内繰入を除きましても、175円の単価が計算されます。今おっしゃいました154円との差、これが本来175円までは料金としていただくべきものであると考えておりますので、150円を超えたからといって取り過ぎだと、そういう考え方ではないと考えております。

小林 博議員 それはですね、理解の違いだと思います。私も何回もですね、国土交通省の資料と総務省のやつを本当毎晩のようにね、ネットで読んだんですよ。やっぱりね、月3,000円、そうしてm³当たり150円というですね、その数字はどこでも出てきて今なおそれが生きているという、それ以上の分についてはですね、繰入れは必要だというふうなことであります。

それから費用の中で減価償却、利息等が非常に投資が大きいですが、大きな割合を占めるんですね。したがってこれはもう損益計算上はもう赤字にならざるを得ないんですよ。今日の新聞ですね、これはりま医療センターの決算出て、24億5,300万円の赤字、収入が大きく増えたけれど、赤字になってる。減価償却が大きく増えたから、大きいからという記事であります。したがって、交通にしても、こういう病院にしてもですね、公営企業は投資額が非常に多くて減価償却が非常に大きくなる。お金は出ていなくても損益計算上落とすわけですからですね、そういうふうになっています。したがってお金の流れだけが重要であって、このところをわざわざですね、強調をすることはないと思うのですが、こういうふうな大きな割合を占めております。水道会計にしたって下水道会計にしてもですね、もう55%から60%ぐらいが減価償却と利息になってあと残りで電気代や人件費や修繕費やらなきやならんという、そんなふうな会計でありますから、この赤字を減らすために住民負担に求めるというのは私は考え方間違っておるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

上下水道課長 事業をですね、永続的に続けていくというためには、この減価償却費を適切に費用として見込まなければならぬんです。そうすることによってですね、施設の更新を計画的に行えることができ、安定的なサービスが提供できるというよ

うなことにつながるわけなんですね。利息のことも、小林議員おっしゃいますけれども、企業債の利息もですね、これ建設にかかった必要な経費な経費なんです。それらの費用を見込むということはですね、当然間違っていないというふうに私は考えておりますし、これ使用料に転嫁させていただいても当然かなというふうには思っております。

小林 博議員 私もですね、企業会計をやっておる以上、こういう計算式になるんですが、このことだけをもってですね、料金値上げの理由にするのはどうかなというふうに関問題提起をしておるわけです。今後のこの適正計画のですね、今後の設備投資や減価償却については、実態に合った数字になっておるのでしょうか。その点については私もですね、一つ一つのその計画のものの減価償却がどうなるかというのを計算がなかなかそこまでできませんので、もう確認をする以外ないんですが、その点についてどうでしょうか。

上下水道課長 使用料のこの適正な水準につきましては、もう可能な限り、今おっしゃられた費用を正確に見積もるといようなことが大切となってきます。ただですね、昨今の不透明な社会状況を鑑みますとですね、将来予測というものは非常に難しいものがあると思っております。

今回算定しましたものにつきましてはですね、以前つくりましたストックマネジメント計画を基にですね、現実的な投資額を再検討いたしまして、建設改良費として計画に盛り込んでいるというところであります。補助金などはですね、固定資産構築後の減価償却費に影響を与えてきますので、実績を参考にしながら見込んでいったということでございます。

小林 博議員 それとですね、経費の今後10年間の見込みであります。現在の経費を基準にして計算をされておって、それで経営戦略だったか損益計算書だったか、将来、農集の統合が終わったり、雨水の統合が終わると、その資本勘定で持っておる人件費を損益勘定に回すんだと、収益的収支に回すんだという、そういう説明でしたね。そうなりますとですね、現在よりもさらに人件費の費用が増えていくという、そういうふうな基になっておるといような点があると思うんですよ。その点は果たして現在よりも運転経費に増やすということが適当なのかどうなのか、その点についてはどうなのでしょう。

上下水道課長 いわゆる3条予算であります、その運転経費というのは。これはですね、3条予算のほうで、今管理係として2名の正規職員を配置しております。1人は会計担当でもう1人は施設の管理のほうを担当しておるんですが、業務量に対しまして、今現在、人員が足りてないような、少ないような状況でございます。特にですね、施設管理に関しましては、工務係とともに業務をやっているところもでございます。このような状況です。今後雨水工事がですね、一段落したタイミングで管理係を増やすということで、もうむしろ適正な人員配置になるというふうに考えております。

小林 博議員 果たしてそれで今、先ほど来 of ですね、宇崎議員の質問の経過なども含めてそういう計画でいいのかなというふうに思いますね。

それからですね、その経費の面では現況を基にして、ずっと何か損益勘定増やすんですが、現在の上下水道課の状況の中でいいますと、令和5年度水道会計では、管理者を除く1人当たりの人件費、水道会計と下水道会計では、下水道会計のほうが1人当たり5万円高い。6年度では3万円高い。これ予算書で出ている比較ですね。したがって、そうしますと、上下水道課の中で、高い分を下水道課に振っておいて、その分の基準にしてですね、ずっと組み立てて、さらに費用を負担してこれから経費がこんだけ要するんだと、だからもう料金これだけ上げるん

だということになるんですが、こういうふうな差はですね、より下水道会計を圧迫させて、料金値上げを大きくするという、そういうことにつながっていくのではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

上下水道課長 今言われましたように水道のほうにはですね、特別会計、特別職の管理者の分は入っておりません。ですから、管理者の分を水道に入れて比べるというのが妥当かなというふうには思います。

それとですね、よくそれだけ上手に、使用料の値上げに結びつけられるものだと、ある意味感心をしております。そのようなですね、小手先の会計処理で使用料を値上げするというようなことはもう考えつきもしませんでしたし、そんなレベルで我々が仕事をしていると思われておるのなら、非常に寂しい気持ちであります。

小林 博議員 いや、この委員会に出された適正化計画、この資料とそれに対する説明の中ですね、経費は、人件費等ですね、現在の基準を基にして計算しましたと、こうなっておるから聞いておるわけですよ。あなたたちがおっしゃったからその上で聞いとるわけで、私が勝手にですね、捏造したわけじゃない。思いますよ。

上下水道課長 そういうふうには言いましたし、書いてもあります、そこだけを捉えて、何か我々が意図的に値上げをしているというような言い方をされると非常に寂しいという話であります。

小林 博委員 それはもう図星だったから寂しいんじゃないかというふうに理解をさせていただきます。

以上のような議論からですね、今回の適正化計画、下水道の値上げ計画というのは、もう審議会に出された資料から見ましてももう明らかに一般会計からの繰入れを減らすためにというふうなことです。したがってこの後、先ほど言いました配っていただいたもののときの説明も思い出しますが、下水道料金で値上げた分だけは、一般会計からの繰入れが減ってきますという、そういう説明だったですよ。ということは、一般会計からの繰入れを減らすために、料金の値上げをやるんだという、そういうふうなことになるわけですよ。もういろいろおっしゃいますが、そういう状況です。

そこでその料金の問題のところ、動機の問題、経過について、質問そこでちょっとそこまでですね。

それからあと組織体制の問題について伺いをいたします。

職員定数等は、類似団体等の比較でどうなのか。経営戦略等を国の指標で作成が進んでおりますが、比較の方法はあるのではないのでしょうか。前回もお聞きしましたが、なかなか委託をやっているところ、いろいろそんな状況で難しい、そりゃそうだろうと思いますが、何らかの方法があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

公営企業管理者 前回お答えしたとおり民間委託の状況でありますとか、非常勤職員の人数、その仕事内容、また自前で施設を持っているかによって変わってまいりますので、なかなか単純な比較はできないということになります。

令和4年度末現在で、法非適用であります佐用町を除きました11町で職員1人当たりの人口で比較をしてみました。これでいきますと、稲美町が一番高く、職員1人当たり3,405人の人口、それと、上郡町が一番低くて職員1人当たり1,078人ということで、かなり幅がございますが、福崎町は職員、水道が4名、下水が6名の合計10名でございますので、福崎町が職員1人当たりの人口は多いほうから6番目であるということで、ちょうど平均的な職員数でございます。

小林 博議員 それは資本的収支の分も含めてですか。

公営企業管理者 はい、全て含めての計算になります。

小林 博議員 それとですね、もう1点、忘れとったといいますか、水道のほうもかなりの投資をやりますが、ここでは資本的収支のその投資のほうの中に人件費は見込んでないですが、これはなぜですか。

上下水道課長 水道のほうはですね、3条予算のほうに人件費を見込んでおります。これに関しましてはですね、小林議員、前も言われましたけども、4条予算のほうに資本収支のほうに持っていくべきじゃないかなという、そういうことですよね。それにつきましては実態に応じた会計処理を行うことは、これはもうベースでありますし、合理的な説明ができるのであれば、そういったやり方もあると思います。ただですね、3条の利益を上げるために費用を4条に持っていくって、振り返るといった考え方には、これは問題があるというふうに考えております。4条に振り替えるということは、これは費用を先延ばしにして将来の利益を先食いするということとも捉えられるわけですね。公営企業の場合はですね、最終的にはこのキャッシュというものが重要となってきますので、キャッシュがもし不足した場合は、収入を増やすか、支出を減らすか、この2つしかないんですね。この4条への振替は、支出を減らしたわけでもないし、収入が増えるわけでもないわけなんです。見た目をよくするにはいいかもしれませんが、今のこの上下水道の状況、世の中の状況を考えますと、今後この値上げというのは避けられない状況の中でですね、費用を先延ばしにして若者にツケを回すというようなところは、考え方はちょっと無責任かなというふうにも思っておるところであります。

小林 博議員 そういう言い分もありますしね。それから、先ほど、平準化債を活用してですね、世代間の負担の公平だとか言って先延ばしにする手を使ったり、もう両方使われますからね、あなた方ね、ずるいんですよ。

それから資本会計に回せば補助や起債が対象になるでしょう。補助の対象になったその分だけ得じゃないですか。それだけ確認したい。

上下水道課長 補助の対象とはなりません。

小林 博議員 それでは次に移ります。

下水道法では使用料について、前提条件に、能率的な経営を求めています。したがって私は前回から言うておりますように、福崎町における管理者という制度は要らないのではないかというふうに思います。決算審査特別委員会で配付をいただいた資料はご承知のとおりだというふうに思いますが、そういう現在の実態、それから他市町との事例、費用、そういうことから考えてですね、これはもうなくすべきじゃないかというふうにも訴えているわけです。その点についてはどのような見解でしょうか。

町 長 この件につきましては、6月の一般質問でもお答えいたしました。本町では、平成28年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業化をしています。そして、平成30年4月から上下水道事業管理者を設置する条例を可決していただきました。行政を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、少子高齢化や地方創生などの対応に加えてですね、地方自治体には、新たに多くの行政需要が発生をしています。そのため、私は新たな行政需要を含めた一般行政分野に集中して対応していきたいと、このように考えております。公営企業3業種におきましては、それぞれ現在大型事業を進めておりまして、さらに効率的な行政運営に取り組んでいくことが求められております。専任の管理者により機動的に活動ができる体制を継続することが必要であると思っております。

小林 博議員 前の議会でもですね、そんなふうに一般行政に集中できておるといふようなこ

とが書かれております。しかし決算審査特別委員会で配っていただいた資料を見ますとですね、神戸市、明石市でも下水道管理者を置いてないんですよ。公営企業法は、下水道は任意適用ですから、会計の分だけ適用して、全部適用じゃないから神戸市は下水道も知事直轄部門の建設局に置いておるといふ、そういう組織図です。そういうふうになっております。福崎町だってですね、町長部局に置いたらいいわけじゃないですか。水道をどう運営しよう、料金どうしようっちゅうようなことはですね、町長の基本姿勢に関することじゃないですか。それを全部任してですね、先ほど来の聞いていても、もう全くもう町長は上下水道のことについては通じておられないということを見受けましたけど、これはですね、責任放棄だと思います。これ以外のこの市町村はですね、41市町中9市町以外はですね、全部市・町長が責任を持ってやってるわけじゃないですか。町長は前回、これは地方公営企業の本則で書いてあるのと、小さい企業のところは言いましたけれど、それじゃあですね、下水道企業についての管理者はどの基準でということこれは義務じゃないから書かれておりませんが、水道事業でいいますとですね、管理者を必ず置かねばならないという基準は幾らですか。

公営企業管理者 管理者の必置義務、水道事業におきましては、常時雇用される職員の数が200名以上、かつ給水戸数が5万戸以上、工業用水道事業でありましたら常時雇用される職員の数は100人以上、給水能力が1日50万m³以上であるものでございます。

小林 博議員 そういうふうに私も書いてあるのを見ましてですね、管理者と認識が一致して、私もまだ読む能力が残ってんだなというふうに思いました。そのとおりです。

水道局においてですね、水道課において、常時雇用される職員の数が200人以上であり、かつですよ、またはと違いますよ、かつ、給水戸数が5万戸、1軒が2人としちゃしたら10万になりますね、人口でいえばね。このような大きなところは、管理者は置かなきゃならないということになっておるから、こういうふうなデータの置いておる資料になるわけですよ。ですから節約できるところはですね、全部節約をして、そうして市長や町長はですね、直接これを住民の生活に直接関わることだから見ていこうという、責任持とうという、そういう姿勢が表れているというふうに思うんです。公営企業管理者はですね、選挙で選ばれた人じゃないし、教育長のように、あるいは副町長のように、議会の承認も求められない。そういう人なんです。そんな人に全て任せてですね、やってよいのかという部分もある。何よりも千二百五十数万円、この人件費をですね、出すというのはどうなのかというふうに思いますよ。これが費用の面から無駄じゃないのかということをおっしゃるんです。先ほど来、町の財政苦しいんだ、行政改革やらにやらんのだ、時によっては住民の負担も求めなきゃならんという、厳しさばかり訴えておきながら、なぜこの部分置くんですか、公営企業管理者の分、町民は上下水道料金をまとめて払うんですからね。なくなれば、千二百五十何万円分料金安くなるじゃないですか。そのことおっしゃるんですよ。どうですか。

町長 公営企業管理者は置いておきたいというのが私の思いであります。全国で見ますとですね、7町が、公営企業管理者を町で置いておりまして、人口が一番小さいところでいいますと、5,700人の町、次は6,900人、1万1,000人、1万3,000人、2万2,000人、4万2,000人とこんな形で、小さいからといって、公営企業管理者、置いていないかといえば、そういうわけでもございません。

それから今おっしゃいましたけれども、人件費が云々ということもおっしゃられたわけなんですけれども、私はそのお金が無駄になっているとは思っておりませ

ん。迅速かつ効率的に上下水道課で判断をして、住民サービスを提供してくれているというふうに理解をしております、6月の議会でも小林議員がおっしゃったのは、何も公営企業管理者を取るだけで、なくしたらええんと違うと。その代わりに1人若い職員をですね、置いたらどないやというような話もございました。それで試算しますとですね、300万円弱ですね、実際。公営企業管理者を取って、主査、600万円程度の主査を置くということになったら、全体の経費で助かる分といえは300万円弱ぐらいに。

小林 博議員 大きいですね、300万円は。

町 長 そうですね。はい。大きいという意見もあるでしょう。そういうことでございます。

そういったこともありますし、私は先ほども言いましたように公営企業管理者を置くことによって、300万円どころではない、住民サービスを住民に提供できていると思っております。ぜひこの管理者の下で、この企業をですね、運営、今後もしていきたいと、このような思いであります。

小林 博議員 全国のね、小さい町の特別な事例を出してね、そんなふうにおっしゃいますけど、兵庫県下のこの表だけで十分じゃないですか。大概の市長や町長はですね、上下水道のことについて直接政治責任を負って仕事をしておるんですよ。福崎町長は、その責任を逃れてですね、政治責任逃れませんよ。何ぼ任せようとも。任せておいて、楽しておいてですね、町民の負担にかけるといことでしょうか。じゃあ先ほど仕事をしておるといいますが、私が言ったのはね、この前夜間工事で職員が当番で出ていっという。そういう状況の中でやったら人件費は必要なところに使えというふうに言ったんですよ。必要ないんじゃないですか。そういうことを言った。町長がやったら要らんわけでしょ、公営管理者は。公営管理者どんな仕事をしとんどすか。

町 長 公営企業に関するですね、大局を俯瞰した運営に寄与していただいていると、このように思っております。

小林 博議員 そんな抽象的なね、言葉でそれが金額にも測れないような抽象的な言葉で言ったら理解されないと思います。そういう大局的なことをやるのは町長じゃないですか、副町長もそばにおってですね。大局的に検討する、方向づけするのは町長の仕事ですよ。それを人任せにしてですね、あなたそう言うならですね、上下水道は町税の予算レベルと全体の役場アバウト10分の1としたら、あんたの給料10分の1減らしなさいよ。

それから、もう1点言います。上水道についてはこの10月から料金体系が変わります。その計画もコンサルに頼んでつくりました。それから下水道は今言っておる適正化計画、料金値上げの計画をコンサルに頼んでつくりました。そのコンサルと上下水道課の打合せ、管理者何回出席しました。

公営企業管理者 最初の段階、それと重要な報告、概要報告のときには出席をしております。

小林 博議員 最初の段階に参加しておられますか。ちょっと休憩挟んで、事務局に置いてある資料持ってきてみましょうか。水道料金体系にはですね、7回中2回、適正化計画については6回中1回、方向づけを大局的に検討すると言いながら、住民の生活に最も関わってくる下水道料金あるいは水道料金の、それをコンサルに頼んで検討する、その打合せの会議にですね、両方合わせて13回中3回しか参加していない。中間と最後のだけじゃないですか。打合せ記録簿に出席者書いてありますがね。課長や担当の職員任せでやってですね、それで、大所高所から仕事をしておるというふうに思いますか、町長。全く必要ないじゃないですか。ですから、この議会における上水道、下水道の経営方針についてまで、全部課長が答える。

予算や決算の提案説明も課長が答える。去年私に反問までしてくれましたね、楽しかったですけど。そういうふうなことなんですよ。

したがって、もう全部ね、言いますよ。これだけ厳しい財政状況を強調しながら、町の幹部職員の天下り先として一つおいしいポストは、町民の負担で用意をしておきたいと、そういうことですね。町民の理解としてはそうなりますよ。よろしいね。そんなふうに理解して。

町 長 私はそういう思いで公営企業管理者を置いておるわけではございません。先ほどから申し上げておりますように、公営企業を効率的、効果的な運営をしていたきたいという思いで、公営企業管理者を設置しているところでございます。

小林 博議員 何回も言います。その責任は町長にあります。大概のところは市・町長がやっておるんです。神戸市長でもですね、下水道管理者を置いてないんだから。そういうことで。

例えばですね、一般の町民の人と話すんのね、こういう難しい言葉を使いますと、なかなか理解されにくいんで、ちょっとこんなこと考えてみたんですよ。私もね、子どもが小さいときに、親戚、お年玉子どももらえますね。これお母さんが預かってくわなと言うてですね、持っとくと。それでいつの間にかですね、ちょっと大きくなって、あんときのあれ、どないなってる、さあ言って笑つとるといふふうなことになるですね。ところが、親戚の子どものやつを預かってですね、あれどこやったかなということじゃ済まん。だから自分の家の中のことは一般会計ですよ。一般会計の中の繰入金等の問題については、それはいろいろ融通が利くかもしれませんが、上下水道というのは公営企業で、独立採算制を法的にも定めておいてですね、そうしてやっておいてそれで独立採算でやりなさいって言って、公営企業のために入った起債に対する交付金を一般会計で取ってしもたら、隣の子のお小遣いを取ってしもうたようなもんじゃないですか。これ、ちょっと筋が通らんでしょう。私はそう思うんです。例え話にすればそういう性格のもんですよ。親戚の子どものお年玉をですね、取り込んでしまう。そんな話ですよ。こんな状況はですね、一刻も早くやめるべきです。こういう状況をそのままにして、下水道料金の値上げなどはですね、出すべきではありません。そういう点を強く申し述べておきます。

町 長 例え話で小林議員熱弁を振るわれたんですけど、私ちょっと意味が正直言ってもよく分かりませんでした。また議事録もしっかりと読ませていただいて、理解できるように努めていきたいと思えます。

小林 博議員 とにかくね、町長が楽しただけ住民の負担にかけようという、そういうことの結果としてなるという話です。

それから委託の関係のところに入りますが、各種計画作成で委託が多いですが、その必要性和効果はどうでしょうか。例として八反田水管橋に見られる経過、当初4億円、それが7億、6億、5億というふうにですね、ずっと同じ水管橋に係って変わってきた。コンサルに何回かかけながらこんなふうに関わってきた。こうした投資計画は今後の経営戦略やストックマネジメント計画にも関わり、そして最終的に料金に関わってくるものですから、このような委託等の問題についてはですね、どのように考えておられますか。私はですね、非常に問題が残っているというふうに思います。

上下水道課長 まず必要性和効果はどうかということでございますが、委託に関しましては、内容にもよるんですけれども、限られた人数と時間で直営でやるということは難しい場合が多いというふうに思っております。直営では、精度の高いものも望めませんし、そのときだけ職員を増やすというようなわけにもいきません。このあ

たりはご理解いただきたいなというふうに思います。

それから効果でございますが、委託先にしっかりと情報を与えることによりまして、専門的なところから調査や分析、検討いうのを行っていただいております。意思疎通をしっかりとけばですね、中身の濃い成果品が出来上がる場合が多いということとっております。

それから八反田水管橋のことを言われましたが、金額がいろいろと変わっているということでございますが、まず令和2年度に見積もった工事費は4億1,200万円で、これはあくまで概算でございました。その後ですね、令和5年度に詳細設計を委託する中で、姫路土木事務所と協議を行った結果、計画河床高というものがございまして、それを想定より低く見積もる必要があったというようなことから、土工が大きく増加をいたしました。それから非出水期のハイウオーターですね、水位高を見直したところ、水の浸入を防ぐために使用する鋼矢板というものが長くなりまして、委託した詳細設計では、工事費が約6億1,600万円と見積もられました。これに人件費の単価補正を行いまして、予算としましては債務負担行為を含めまして6億4,000万円という金額を計上させていただいたということでもあります。

しかしですね、工事費が非常に高額となったことからですね、何とか工事費を抑えたいということで、姫路土木事務所と再協議を行う中で、地質調査を行って湧水量の確認を行いました。そうするとその結果、水中ポンプを使用することによって、鋼矢板を使用しなくても工事ができるかもしれないということが分かりましたので、最初から過大な費用を見積もる必要がないというふうに考えまして、この費用約8,000万円を削減しました。それから新設する手すりもですね、高額であったためですね、これを見直しまして約5,000万円を減額、こういうふうな経緯でですね、最終的な設計額を大幅に抑えることができたということとでございます。工事費を抑えようとした結果で、決して根拠のない予算を組んだわけではございません。ビジョンのほうにですね、総事業費が7億1,000万円というふうなことを載せておったんですが、これには施工管理費の2,000万円が含まれますので、実質工事費は6億9,000万円ということになります。これは先ほどの予算額の6億4,000万円に向こう2年半の労務費の上昇率約8%を加えまして工事費総額ということとしたもので、これも根拠をもって計上したものでございます。

小林 博議員 いろいろ説明されますが、高い金払ってですね、コンサル頼んでやってもらってるわけですよ。そんな頼りないコンサルなんですかということが言いたいんですよ。

上下水道課長 頼りあるコンサルだと思っております。これはですね、土木事務所に何とかならないかとか、そういう協議の中で設計額を抑えていったということですね、土木事務所もそこまでおっしゃるならば、そういうやり方で安いやり方で1回やってみてもいいですよという返事をいただいて、減額していったということは分かっていたかと思います。

小林 博議員 詳細なことについてはですね、いつも思うんですが、基本的な大きなことについてはですね、最初のコンサルで計画をつくる段階で協議を進めておくべきだというふうに私は思いますね。それでなければ何のためのですね、委託料払って設計とかそういうものをコンサルに頼むのかということになると思うんですよ。そう思います。ですからしたがって大変甘いコンサルの頼み方だなというふうに思っております。

次に教育課題のほうに移ります。

給食については、先ほど来答弁がありましたが、私は給食の無料化の取組については、教育委員会と町理事者はですね、これは放棄してはいけないというふうに思うのです。段階的な方向も含めてですね、検討されるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

学校教育課長 給食費の無償化につきまして、保護者の経済的負担の軽減は必要であり、給食費の無償化は、教育委員会として重要な課題の一つと考えております。ただ、財源問題が大きく、教育委員会だけでは限界があります。教育委員会としましては、県教育長会と連携し、国・県へ給食費の軽減について、根気強く交渉と要望を続け、同時に町財政部局とも協議したいと考えております。県町教育長会は、給食費の負担軽減というテーマで要望を継続しております。

小林 博議員 私は町としてもですね、やっぱりそれは最重要と考えるなら何とか段階的な方法、部分的な方法を含めて考えるべきだと思うんですよね。先ほど言いましたでしょ。あの下水の上下水のところで。私に言わせたら、まだあるじゃないですか、ね。1人に係って1,000万円からの金が出とんじゃないですか。そういう部分も含めて考えればですね、子育て施策もっとできますよ。そう思います。教育長、どうですか。

町 長 先ほどから無駄がある無駄があるいうておっしゃっとなは、小林議員はそういう思いでおられるということなんだろうと思いますが、私どもからしましたら無駄ではないというふうに思っております。しっかりその職責に合った仕事をしてくださっているというふうに思っておりますので、その点は申し上げておきたいというふうに思います。

それと、給食の無償化ですね、これは私も本当に関心を持っておりまして、ぜひこのことについては取り組みたいと思って2期目に入ってまいりました。そういう思いはあるんですけれども、今申し上げたような財政状況で、なかなか厳しいところがございます。

給食費、原材料が値上がりした、多分1割ぐらい原材料費が以前に比べて値上がりしてると思うんです。9,000万円かかっていたのがざっくり1億円、1,000万余分に原材料がかかっている分については、もう値上げをしないでおいにいるということがあるということは、ここでちょっと申し上げておきたいと思います。その上でですね、段階的な給食費の無償化ということにつきましては、一つはですね、国での要望活動がございまして、私だけでなく、ほかの市町の首長さんもですね、結構この問題には、もう国の責任で全国一律にやってほしいということをおっしゃる首長さんがいらっしゃるんです。ですから、そういったところとも力を合わせてですね、声を上げていきたいと思います。議会の皆様方も、事あるごとにですね、できればこの給食の無償化をぜひ国のほうでやっていただきたいということで声を上げていただければなど、うれしいと思っております。町といたしましても、何とか考えていきたい思いは十分に持っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

小林 博議員 今言っておきましたような立場でですね、ぜひ実現の方向に向かって進んでほしいということであります。

議 長 質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。
再開を3時45分といたします。

◇

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時42分

◇

議長 会議を再開いたします。

小林 博議員 万博の問題ですが、万博への児童生徒の参加について、福崎町の教育委員会はどうのような状況でしょうか。

学校教育課長 教育委員会としましては、万博につきましては教育的意義があると考えておりまして、小学校は5年生と6年生、中学校は1年生と2年生が参加する予定でございます。

小林 博議員 かねてから万博については危険性が指摘をされております。ガス爆発が起こっております。ごみの最終処分場であったために、至るところでガスが出ておるということももう既に証明をされております。そういう状況の中で、非常に問題点が指摘をされておるわけであります。

それから木造のあの施設もですね、雷の危険性でありますとか、それからアクセスが橋とそれから地下鉄1本しかない、2つしかないから、いざというときのアクセスに避難等のアクセス非常に問題が起こるとかですね、いろんな心配がされておるわけですが、そうしたリスクについて、安全性の確認はどのように行われるのか、費用の面についてもお聞かせください。

学校教育課長 博覧会協会のほうでも、9月初めにですね、防災基本計画・防災実施計画を改訂されるなど、今おっしゃられたようなリスクについて改めて検証もされておられ、対策も取られております。そのような中で、安全性の確認はですね、博覧会協会の対応策の強化を踏まえ、県教委等の関係部局とも連携しながら、町教育委員会が適切に判断します。今後、下見を通しまして、避難経路、体調不良者への対応、トラブル発生時の対応として、本部の設置場所などを確認していきたいと思います。

参加費用につきましては、入場料は博覧会協会、チケットは提供いただきますし、バス代は町のほうで負担したいと考えておりますので、原則個人負担は小遣いのみと考えております。

小林 博議員 学習指導要領等はですね、遠足等の措置に対して基本的に全員の参加とかですね、それから下見をして、ちゃんと当該の教育委員会ないし当該の学校がですね、安全の確認をしておくべきことという指導要領になっておると思うんですが、その点間違いはないですか。

学校教育課長 おっしゃったとおりでございます。学校のほうで下見をして確認をしてまいりたいと考えております。

小林 博議員 そういふことの確認の前に参加を決めるというのはいかがなものでしょうか。

学校教育課長 様々なリスクにつきましては今後対応も取られると思っておりますし、それよりもですね、未来社会を考えたり見たりするだけでなく、仲間づくり、よりよい人間関係を築くなど、集団生活の在り方や公衆道徳、国際理解教育について、体験を積むなどメリットのほうが大きいと今は考えておるところであります。

小林 博議員 メリットがあるとしてもですね、危険性を無視にしてはですね、絶対ならないと思うんです。安全がですね、大原則だと思うんですが、それはもう指導要領でもそうなるでしょ。

学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。危険を冒してまで参加しようということではございません。今後、このような対策がどのようにされているかをもう一度確認しながらですね、安全性を確認して教育委員会として判断したいと考えております。

小林 博議員 ぜひですね、慎重な対応を求めているというふうに思います。

それから不登校の問題については、先ほど来質問が今回出ておりますので、今回ちょっと省きますが、ぜひですね、全ての子どもへの丁寧な対応を求めている

たいという、ちょっと最近いろんな声も聞いたりしておりますので、そのことだけ申し述べておきます。

それから施設整備については体育館の空調設備についてであります。それから学校及び町民体育館についてもですね、多くの高齢者を含めて体操に利用されておりますが、ここではどうももう空調設備が必要であります。したがって、町民体育館を含む空調整備方針に進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 議員おっしゃられますように第1体育館、第2体育館につきましては空調設備は整備はされておられません。ただ体育館のアリーナ部分への空調設備設置をしよういたしますと、大規模な施設改修、それから当然それに伴う費用が必要となりますので、財政面も含めて設置について考えていきたいと思っております。

小林 博委員 必要性は認めておられますのでですね、ぜひ学校と同じように、計画の中に入れていってほしいというふうに思います。

次に、さるびあドームのトイレがですね、非常に冷たくて、今から先、大変冷たくて使いづらいということになります。高齢者の方々、ゲートボール、グラウンドゴルフ等で使われますが、そういう点でのトイレの改善方を求められておりました。前回飛ばしておりましたので、よろしくお願いします。

社会教育課長 さるびあドームのトイレにつきましては、多目的トイレ、こちらにつきましては温水洗浄機能つきが設置されております。それから今議員おっしゃられておりますように、男性及び女性用の洋式トイレにつきましては普通便座が設置されております。この今設置されております男性及び女性用の普通便座を温水洗浄機能つきに更新したいというふうに考えております。

小林 博議員 いつ頃ですか。

社会教育課長 現在見積りを徴取中でございまして、できる限り速やかに更新はしていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 これから寒くなりますのでですね、よろしくお願いしたいと思えます。

次に、農業問題について入ります。

基本的には福崎町農業は稲作と思っておりましたが、既に農地面積の50%以下というふうに、稲作がなっております。今後どのような作物を含めて推奨をし、農業振興やっていこうとされておるのか、方向づけをお聞かせいただきたいと思えます。

農林振興課長 J Aなど実需者、これはバイヤーとの取引を行っている機関等になりますが、実需者であれば、取引の中で取り扱いされる作物について信頼される農業者さんに打診があるかと思いますが、町としましては特に推奨する作物はございません。

小林 博議員 じゃあ、もうこの成り行きに任せていこうという、そういう考え方ですか。

農林振興課長 成り行きといいますか、町が特に何々作ってくださいよっていうのは言えないという立場にあると思っております。基本的にはお米ですね、これの得意先を開拓されまして、拡大していくことが利益には大分つながっていくものとは考えております。

小林 博議員 次にですね、米不足が言われる中、米農家の倒産とかあるいは辞める人が増えておるといふふうに全国的に報道されておりますが、福崎町でも営農組織の解散というふうな話も聞くわけですが、これについては町はどのように考え、どのように対応されていこうとしておるのでしょうか。

農林振興課長 議員言われますように、福崎町のみならず、全国的な農業者の高齢化や後継者不足により、経営的にあまり問題がない組織でも人手不足のため組織運営に苦労されている営農組織があることは承知をしております。基本的に町がどうこう言

える立場ではありませんが、担い手、営農組織さんにおかれましては、今後の地域農業を担う農業者として事業を継承しつつ、また後継者を育てつつ、持続可能な経営を続けていただきたいと思います。

解散される組織もあるということでご質問ですが、現在集落が中心となりまして当該営農組織が借り受けている農地を引き継いで耕作される農業者を調整中で、集落内における数名の担い手への集積、集約を進められている状況であります。

町としましては、農地の引継ぎに関し、利用権の更新や解除、設定が必要となってきますので、そのサポートをするとともに、国の補助を受けて取得された農業機械がございますので、その処分方法いかんによっては、補助金の返還をしなければならないということも生じてきますので、その手続のサポートをさせていただきます。

小林 博議員 特に援助策とかですね、そういうものはないんですか。

農林振興課長 解散される法人にとっての援助策っていうのはございません。この返還に対してですね、目的に応じて農業機械を取得されておりますので、その目的を引き継いでされる農業法人のほうへ機械を引き継がれると、返還がなくなるようなことはございます。

小林 博議員 いずれにしてもですね、しっかりと見守っていかなければならない課題だなというふうに思います。時間がないので引き続き、また次の機会にお伺いをしたいと思います。

地域計画についても質問がありましたので、前回の計画から見まして今年度中に19ですか、たしかそんなふうに言われておったと思うんですが、それに入らないところはどんなふうになるのか。これは8月14日の日本農業新聞の論説ですが、地域計画の策定を、様々なその事業のですね、43事業の実施要件としておるといふ。ということは地域計画がないところはこうした事業のですね、対象にしてもらえないというふうなことになるのでしょうか。そしてそれは福崎町ではどういう地域が該当してくるのでしょうか。

農林振興課長 この間の質問では直接的なペナルティーはありませんという話をさせていただきました。今、補助の条件として、人・農地プランが作成されていること、また、人・農地プランにおける中心経営体であることなどの交付要件があった補助金は、間違いなく地域計画が策定されていること、それと地域計画における担い手に置き換わることになるかと思えます。

その他関連事業として地域計画に置き換わることによって事業が列挙されておりますが、その具体的な中身は何も示されていない状況でありまして、具体的にどの辺まで影響が及ぶかというのは示されていない状況であります。

小林 博議員 地域計画が困難な集落というのはどれぐらいあるのでしょうか。

農林振興課長 今、対象は市街化区域以外の集落で28集落で、全ての集落において役員説明会と集落説明会を行っております。そのうち、座談会を開催しましたのは11集落となっております。現在協議の場の公表、ホームページにおいても掲載しまして、地域内でも計画案として回覧をしているところが3集落がございます。そのうちしないかどうかというところは、まだ集落において策定をしませんというところは聞いておりませんので、最終的には今のところ全て策定してもらえるのではないかと思います。

小林 博議員 いずれにしてもですね、この地域計画がなければ補助の対象にしないというふうなことは国会の中でよく議論をされてこなかったと、これが政府のですね、農水省のような一方的なやり方だということで、この日本農業新聞は批判をしてお

るところであります。ぜひ福崎町の農家の損にならないような対応を求めて取り組んでほしいというふうに思います。

次に、獣害対策についてであります。

集落単位での対応はされておりますが、現況から見て、個人への補助がどうしても必要だというふうに私はずっと町内回ってみて思っております。そういう点でぜひその点も考え直していただけないでしょうか。

農林振興課長 前回の3月議会でも答弁をさせていただいたこととありますが、今の時点でも変わっておらず、個人の田んぼや畑を守るために設置する獣害防止柵等に対する補助制度は考えていないところとありますが、区長会の要望におきまして、アライグマ等の小動物、これに対する個人の畑等を守る観点からしまして、6年度の区長会要望においても要望が上がっております。令和7年度以降、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用しまして、アライグマと小動物対策用わなの拡充、箱わなの希望集落への貸与等を念頭に置いて、今計画しているところでございます。

小林 博議員 ぜひですね、早急に具体化できるものはして対応していったほしいなというふうに。繰り返し質問するということはですね、そういう思いが、町民の皆さんの中にもあるということとありますので、よろしくお願いします。

それから安全な町づくりの方向に入りますが、市川、七種川等の対策について浚渫や雑草木への対策について、県及び町のこれからの具体的な対応をお聞きをいたします。

まちづくり課長 河川の管理についてですが、今言われましたように堆積土砂、雑木、雑草などの対応には苦慮しているところでございます。その中でも市川、七種川では、河川整備計画に位置づけのない区間となっておりますので、適切な維持管理といった面から、平成29年度からでございますが、伐木や除根に併せ、土砂の浚渫についても、県のほうで実施いただいております。町の管理河川では大雨時の洪水などにより河川への土砂流出が発生した場合には、その都度土砂の撤去を行っているほか、近年では緊急浚渫推進事業債、こちらを活用して堆積土砂の撤去や雑木の除去を実施しております。

その他今年からでございますが、毎年、市川、七種川で行っております河川美化は、今年度は事業費を増額し今まで実施していませんでした伐木、これについてもやっていきたいというふうに考えております。

今後の具体的な対策でございますが、予算の範囲内になると思うんですが、各種事業、これらを活用しながら、適切な維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 市川もですね、刈っていただいたりしておりますが、途中でこの水管橋のところで切れたりですね、それから七種川等についても今年度計画があるということのようですが、やはりずっと田口、板坂から桜というふうに見てみますと、今回の予定より残るところもかなり草で多いんじゃないか。桜の公園のところも横がですね、土手が大変なことになっておりますので、地域の住民の方からも絶えず苦情として聞かされております。これらの対策についてはどうなんでしょうか。

まちづくり課長 特に市川では今現在は市街化区域内を主にやっているところでございます。ただ区長要望でもございましたし、先ほど申しましたように、今年度は事業費を増額して、今まで実施していなかった伐木、こちらを区域外でも行っていきたいというふうに考えております。

七種川についてでございますが、今年度、県のほうでは、今言われました桜公園ぐらいいまでJRの架橋から桜公園の、長野橋の下流ぐらいですね。それまでを一応堆積土砂撤去、撤去の内容についてはまだ今からになると思うんですが、そ

れを予定していただいております。

引き続きまして、事業は続きますと、板坂等の要望はしておりますが、今そこまではいっていない状況でございます。今後も引き続き、県には要望していきたいとは考えております。

小林 博議員 大変ひどいといいますかね、状況が続いておりますので、お願いをしたいと思っております。

避難所の関係に入りますが、災害時の避難所。避難所の指定地域を見ますとですね、水害の危険地帯ではもう水害対応のできる避難所が全くないという、そういう状況がその配置から見てとれます。何とかこれらに対する対応方をですね、考えておく必要があるというふうに思うんですが、今後検討していくという方向に進んでもらえないでしょうか。

住民生活課長 福崎町の指定避難所ですけども、今現在19か所ございます。そのうち水害、洪水に対応した緊急避難場所は13か所となっております。6か所は水害に対応していない緊急指定避難場所となっております。この6か所につきましては市川を挟んだ周辺、特に浸水区域が広がっているところに集中しております。また避難が必要となったときに、自宅から遠い場所にあたり、既に冠水等で、逆に避難するほうが危険といったケースも考えられます。このような場合は、防災気象情報、また避難情報等を早めに入手して、安全な場所にある親戚や知り合いの家に避難するとか、高い場所、それから自宅の2階への避難、垂直避難、そういった判断が必要となってきます。何をすることも早め早めに行動を起こしていただくことを住民さんに呼びかけているところでありまして、雨水排水対策といったハード整備の推進と同時に住民さん一人一人の防災意識の向上を図っていけたらと考えております。

小林 博議員 時間の関係で次に移りますが、次に都市計画についても質問がありました。用途区域の変更の問題、調整区域の宅地化の規制緩和の問題、それから市街化区域の拡大の問題等々ですね。その具体的な地域を見ますとその必要性があると思うんですが、どの程度まで今、検討が進んでおるのでしょうか。

まちづくり課長 まず用途区域でございますが、市街化区域もそうですが、都市計画道路の供用開始など、その土地の利用形態など変更が生じた場合には、地区の意向なども重視しながら検討は行っております。ただどちらも県との協議等もございますし、クリアすべき課題は発生してくるというふうに考えております。いずれにいたしましても、地元区としての意向、どういうふうに今後土地利用形態をしていくのかと考えられるのは、そういった意向が重要だとは考えております。

小林 博議員 私は急いでおりますので早口になっておりますが、答えのほうは時間に入ってませんのでゆっくりやってくださいね。

都市計画についてですね、用途区域もこの道路状況やまちづくりの状況で変わります。植岡議員の質問にもありました。調整区域の宅地化の問題も市街化区域についてもですね、やっぱり西でも東でももう少し拡大したらいいのになというのはね、地形上あると思うんですね。その辺はぜひ検討の中に加えてほしいと思うんですね、再質問ですが。

まちづくり課長 用途区域につきましては先ほども申し上げましたように土地利用形態、特にこのたびですと都市計画道路の供用も控えておりますので、そういった供用開始に合わせて変更していきたいというふうに考えております。市街化区域につきましては県の担当者とも町内の市街化区域の編入についても、昨年ですが、現地で確認をしたこともございますが、やはり一番は地元区としてどういうふうに思われているかが重要だと思っております。なおこのほかの今年度でございますが、

土地利用基本計画、これについては令和6年度中に変更していきたいというふうに考えております。

小林 博議員 ぜひ町民の声も聞きつつですね、先も見越してやってほしいというふうに思います。

一番最後のところに書いてある、5番目の最後に書いておる建設事業の関係ですが、県道甘地福崎線の馬田から新町辺りのところで、側溝のコンクリートの蓋が緩んで、もう軽四輪でも大きな響きができる状況になっております。何回も町当局にも言っておるんだけど、ますますひどくなるばかりだということで、行政不信的な言い方で私たちに訴えられますので、その点についての対応方はどのようにされておるのかお聞かせをいただきたいと思います。

まちづくり課長 昨年度にまず第1回目にお聞きしたと思います。その際には県のほうに現況をお伝えしましたところ、新町の郵便局から馬田の振古川の間でございますが、そちらの中で区間としては、飛び飛びになるんですがひどいところ20メートル、蓋の入替えを県のほうで実施していただいております。ただ、今年度に入ってからまたがたつきの苦情を聞いておりますので、それにつきましても県のほうには今要望しているところでございます。

今のコンクリートの蓋をまたつけても同じ状態になるということで、県のほうでは、今度はグレーチングに変更を考えておられまして、今、グレーチングの材料を発注して、それが入ってくるのを待っている状況というふうに聞いております。

今度10月秋祭りがあると思うんですが、それに向けた対応をしたいというふうには聞いております。

小林 博議員 苦情を聞いてから、あるいは役場に届けられてから、かなりの期間がたっておりますので、不信を招かないように、そのことがまた大きな事業の取組のマイナスにもなりますので、お願いしたいと思います。

次に5番目の項目ですが、いつも聞いております不法投棄への取組の状況、高橋の状況についてお聞かせをいただきたいと思います。全く現況が変わらず草ぼうぼうの状況というふうに現況なっておりますが、どうでしょうか。

住民生活課長 6月議会以降の経過を申し上げます。これまで同様に、西播磨県民局環境課との協議を続けております。6月議会以降も、原因者に再三連絡を取っております。7月8日に原因者本人ではありませんけども、作業員が現地に来て重機で草刈り作業を行いました。また同月の24日には原因者本人が来て作業を行っております。その後も再三連絡を取っております。今月中にも現地に来て撤去作業を行うと聞いております。今後も継続して少しずつでも現場が改善するよう根気強く指導を行っていきたくて考えております。

小林 博議員 何回も言っておりますように、この問題が惹起して以来、行政側の姿勢というのは問われておる課題でありますので、真剣な取組を求めておきたいと思います。

次にですね、板坂の件については裁判経過ということでこれ早く進めてほしいというふうに思います。町民の方も心配をされておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

健康保険証の廃止ということが近づいております。対応できる医療機関等々の状況、あれはどうなのか。カード対応できない人、トラブルのときの問題、更新のときの課題等々、様々なことが言われております。これらで町への不信が起こらないように丁寧な対応を進めていってほしいと思うのですが、どうでしょうか。

ほけん年金課長 対応できる医療機関につきましては、町内の医療機関、処方箋取り扱う機関、薬局等では全てマイナ保険証に対応しております。

カード対応ができない方に対しましては、資格確認書というものを、国保も後期高齢者も有効期限を最長１年とする予定で、町のほうから期限が切れる前に発行させていただきたいと思っています。

機械のトラブル対応というのは必ずないとは言えないとは思いますが、目視による本人確認とかそういった方法も検討されていると思います。

それからカードの更新問題につきましては、保険証登録をしたマイナンバーカードを使う方は紙の保険証のように毎年保険証を更新するっていう必要はなくなるんですけども、マイナンバーカード自体には更新の必要が出てまいります。カード本体で１０年、電子証明書で５年、有効期限というものがございます。それぞれの有効期限が切れる前に更新手续をするように郵便で案内が届きますので、住民生活課の窓口、あるいはご自身のスマホ等で手続をしていただけたらと思います。

町への不信が起こらないような対応ということですが、まずマイナンバーカードと保険証の一体化につきましては、広報、それからホームページでお知らせをしました。それから７月の国保、後期の保険証を送る際にチラシを同封いたしまして個別に周知もしております。１１月の広報でも再度周知を考えております。しかしながら住民の方から１２月２日以降に保険証がどうなるんだというようなことの間合せも実際には増えてはきておりますので今後も周知、広報に努めまして、丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

小林 博議員 何かありますとね、住民は取りあえず町に頼りたくりますのでよろしく願いをいたします。

最後にですね、様々な町民の声、要望、苦情、意見等々あるわけですが、かつては投書箱みたいなものが文化センターにも置いてあったんですが、今ちょっとないと思うんですね。今、ネットの時代ですから町のホームページに書き込んだりとかいろいろ方法あるし、議員に言ったり、区長さんに言ったり直接言ったりいろいろあると思うんですが、やっぱりそういうことでちょっとなくなったということですね、不満に思われておる方もございますので、ちょっと声として取り上げておきました。この点については今後どのように考えられておりますか。

総務課長 先ほど言われた点については、必要なものだと思いますので、ちょっと確認をいたします。現在、来庁ですとか、お手紙、郵便のような形ですとか電話ですとか、あと多くなっておりますのは町ホームページの「福崎町への意見・要望」を通じてというような形、あと、議員の皆様ですとか区長様を通じて、あと、行政相談員なんかへの相談にサルビア会館のほう来られる場合も最近、若干増えているのかなというようなことがございます。それらのような手法からチョイスしていただくというようなことかと思いますが、１点、ちょっとLINEというものもプッシュ型なりLINEからの双方向というのにも研究はいつかしたんですけども、ちょっとセキュリティーの面でちょっと問題があるというようなことも出てきてまして、今ちょっと中断もしております。そのようなSNSも含めまして検討を進めていくべき内容と思っております。

小林 博議員 ありがとうございます。

以上で、質問終わらせていただきたいと思いますのですが、決して恫喝するようなつもりでちょっと申したのではありませんので、本当に真剣な思いで、真剣さの表れというふうに受け止めていただきたいと思います。しかしやっぱり今議会のこの一般質問等通じてですね、やっぱり最初に言いました、今、国でも県でもリーダーということについて問われております。福崎町でも本当にいいリーダーで

よかったなというふうに町民が思っただけのような対応になってほしい。そんなふうに思います。

以上です。

議 長 以上で、小林 博議員の一般質問を終わります。
本日の一般質問はこれにて終了いたします。
以上で、本会議４日目の日程は全て終了いたしました。
次の定例会５日目は、明日９月２７日金曜日、午前９時３０分から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 ４時１５分